

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年6月25日

【事業年度】 第82期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

【会社名】 株式会社丸井グループ

【英訳名】 MARUI GROUP CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 青 井 浩

【本店の所在の場所】 東京都中野区中野4丁目3番2号

【電話番号】 03-3384-0101(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 村 井 亮 介

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区中野4丁目3番2号

【電話番号】 03-3384-0101(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 村 井 亮 介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (百万円)	416,460	404,947			
売上収益 (百万円)		249,847	245,867	237,022	238,999
経常利益 (百万円)	27,698	28,002	29,163	31,139	35,145
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	15,409	16,036	17,771	18,724	20,907
包括利益 (百万円)	16,462	11,268	15,196	19,331	23,525
純資産額 (百万円)	315,889	307,255	282,101	274,339	274,900
総資産額 (百万円)	664,019	675,627	730,126	806,575	867,150
1株当たり純資産額 (円)	1,152.28	1,166.20	1,161.81	1,196.23	1,245.22
1株当たり当期純利益 (円)	56.29	58.87	70.68	80.24	93.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	56.29	58.86	70.67	80.24	93.18
自己資本比率 (%)	47.5	45.4	38.6	34.0	31.6
自己資本利益率 (%)	5.0	5.2	6.0	6.7	7.6
株価収益率 (倍)	15.7	23.2	22.8	18.9	23.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,227	12,310	35,310	45,955	19,329
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,791	3,867	4,063	1,995	747
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,141	7,267	40,719	47,630	27,773
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	30,053	31,229	32,575	36,245	45,437
従業員数 (名)	5,966	5,918	5,899	5,732	5,548
[外、平均臨時雇用人員]	[1,976]	[2,053]	[1,947]	[1,755]	[1,642]

(注) 1 売上高、売上収益には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 第80期より、消化仕入取引に関する売上高を総額表示から利益相当額のみを売上に計上する純額表示へ変更しております。また、「売上高」の表示を「売上収益」へ変更しております。以上の変更にとまない、第79期については、遡及適用後の数値を記載しております。

3 当社グループは、第81期より取締役等に対する業績連動型株式報酬制度及び経営幹部社員に対するインセンティブプランを導入し、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を設定しております。当該信託が保有する当社株式は、連結貸借対照表において自己株式に含めて計上しております。これにとまない、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月		2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
営業収益	(百万円)	9,072	12,834	13,076	13,684	18,797
経常利益	(百万円)	4,959	8,377	8,036	9,087	13,789
当期純利益	(百万円)	4,860	15,631	8,404	8,858	12,750
資本金	(百万円)	35,920	35,920	35,920	35,920	35,920
発行済株式総数	(株)	318,660,417	278,660,417	278,660,417	233,660,417	233,660,417
純資産額	(百万円)	275,041	266,655	232,096	214,417	206,738
総資産額	(百万円)	580,218	590,140	645,562	712,649	763,439
1株当たり純資産額	(円)	1,004.54	1,013.47	957.31	936.49	938.05
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	18.00 (9.00)	19.00 (9.00)	22.00 (11.00)	33.00 (16.00)	38.00 (18.00)
1株当たり当期純利益	(円)	17.76	57.38	33.43	37.96	56.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	17.76	57.37	33.42	37.96	56.82
自己資本比率	(%)	47.4	45.2	35.9	30.1	27.1
自己資本利益率	(%)	1.8	5.8	3.4	4.0	6.1
株価収益率	(倍)	49.8	23.8	48.3	39.9	38.2
配当性向	(%)	101.4	33.1	65.8	86.9	66.9
従業員数 [外、平均臨時雇用人員]	(名)	183 [18]	183 [14]	207 [16]	244 [22]	277 [23]

(注) 1 営業収益には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 当社は、第81期より取締役等に対する業績連動型株式報酬制度及び経営幹部社員に対するインセンティブプランを導入し、役員報酬BIP信託及び株式付とESOP信託を設定しております。当該信託が保有する当社株式は、貸借対照表において自己株式に含めて計上しております。これにともない、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。

2 【沿革】

当社は、1931年2月17日に、青井忠治が「丸二商会」からのれん分けを受け東京都中野区において割賦販売業を創業、1937年3月30日に法人組織に改組(株式会社丸井、資本金5万円、社長青井忠治)しました。

当社設立後、現在までの当社および主要な関係会社の沿革は次のとおりです。

- 1941年7月 戦時体制下の商業活動規制により、全店舗を一時閉鎖して休業。
- 1946年8月 旧中野本店近くに仮店舗を開設し、家具小売店として営業を再開。
- 1950年12月 割賦販売を再開。
- 1959年8月 株式会社丸井広告事業社(現 株式会社エムクリエイツ)を設立。
- 1960年1月 「月賦」の呼称を「クレジット」に変え、企業の体質改善と近代化を推進。
 - 3月 日本最初のクレジットカードを発行。
 - 10月 丸井運輸株式会社(現 株式会社ムービング)を設立。
- 1963年4月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 1965年6月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 1966年8月 コンピューターを導入。
- 1974年4月 POSを導入、同時にオンライン信用照会システムを稼働させ、契約業務の簡素化を推進。
 - 5月 ニュー新宿店(現 新宿マルイ本館)を開設。
- 1975年9月 クレジットカード「赤いカード」の店頭即時発行システムをスタート。
- 1981年2月 創業50周年を機に、消費者ローン事業を開始。
- 1984年9月 株式会社エムアンドシーシステムを設立。
- 1987年7月 株式会社シーエスシーサービス(現 株式会社マルイファシリティーズ)を設立。
- 1988年9月 カタログ通販誌「Voi」を発行。
- 1991年2月 株式会社エムワンカードを設立(1996年2月 株式会社ゼロファーストに社名を変更)。
- 1994年12月 本社を東京都中野区中野4丁目3番2号に移転。
- 2000年10月 キャッシングの返済方法にリボルビング払い方式を導入。
- 2003年10月 関西初出店となる神戸マルイを開設。
- 2004年2月 マルイ最大店舗の北千住マルイを開設。
 - 10月 株式会社マルイカード(現 株式会社エポスカード)を設立。
 - 11月 株式会社エムアールアイ債権回収を設立。
- 2006年3月 従来のハウスカードの良さにビザ・ブランドの汎用性が加わった新カード「エポスカード」の発行を開始。
 - 9月 大阪初出店となるなんばマルイを開設。
- 2007年10月 会社分割により当社は純粋持株会社へ移行し、商号を株式会社丸井グループに変更。
小売事業は新設分割設立会社の株式会社丸井へ、カード事業は株式会社エポスカードへ承継。
株式会社マルイホームサービスを設立。
有楽町マルイを開設。
- 2008年8月 丸井商貿(上海)有限公司を設立。
- 2013年2月 エポス少額短期準備株式会社(現 株式会社エポス少額短期保険)を設立。
- 2014年10月 株式会社ゼロファーストを株式会社エポスカードを存続会社とする吸収合併により統合。
- 2015年11月 「丸井グループ コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定。
- 2016年4月 九州初出店となる博多マルイを開設。
- 2018年2月 証券事業への参入を目的とし、つみたて証券準備株式会社を設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、持株会社である当社「(株)丸井グループ」および当社の関係会社(子会社16社および関連会社4社)によって構成されております。

また、小売、フィンテックの2事業を行っており、グループ各社の各事業における位置付け等は次のとおりです。なお、事業区分については、セグメントと同一の区分です。

(小売)

以下の連結子会社5社、持分法非適用非連結子会社5社、持分法非適用関連会社4社において、商業施設の賃貸および運営管理、衣料品・装飾雑貨等の仕入販売、店舗内装、広告宣伝、ファッション物流受託、建物等の保守管理等を行っております。

< 連結子会社 >

(株)丸井、(株)エムクリエイツ、(株)ムービング、(株)エムアンドシーシステム、(株)マルイファシリティーズ

< 持分法非適用非連結子会社 >

(株)マルイキットセンター、北千住都市開発(株)、戸塚商業ビル管理(株)、(株)志木都市開発、丸井商貿(上海)有限公司

< 持分法非適用関連会社 >

みぞのくち新都市(株)、(株)なかのサンクオーレ、有楽町駅前開発(株)、水戸都市開発(株)

(フィンテック)

以下の連結子会社5社、持分法非適用非連結子会社2社において、クレジットカード業務、消費者ローンおよび家賃保証、情報システムサービス、不動産賃貸等を行っております。

< 連結子会社 >

(株)エボスカード、(株)エムアールアイ債権回収、(株)エムアンドシーシステム、(株)マルイホームサービス、(株)マルイホームサービス管理

< 持分法非適用非連結子会社 >

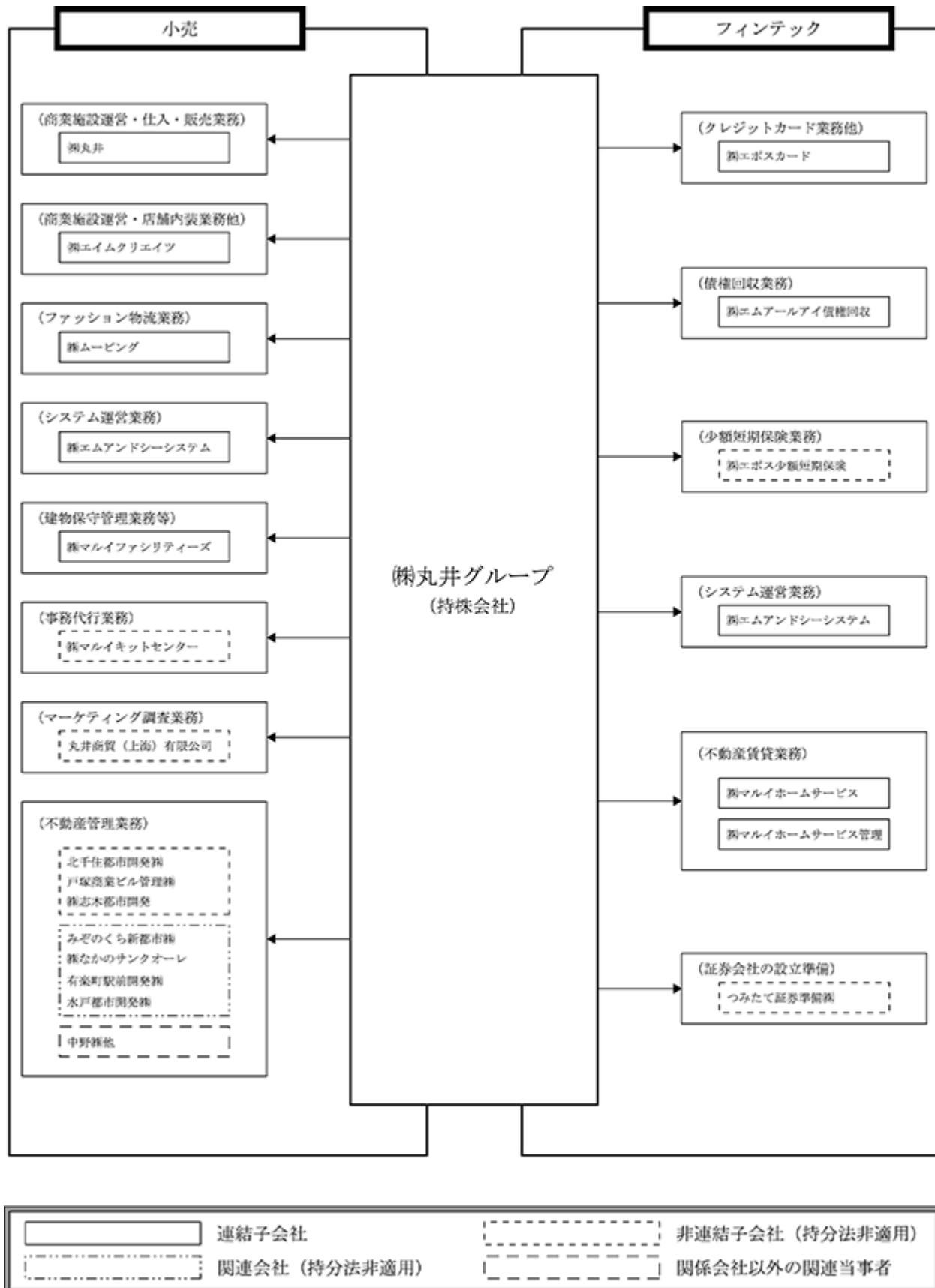
(株)エボス少額短期保険、つみたて証券準備(株)

なお、上記のほか当社の関係会社は、中野(株)他1社の関係会社以外の関連当事者から不動産物件を賃貸借しております。

当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

〔事業の系統図〕

当社グループの状況を事業系統図によって示すと、次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱丸井(注4,5)	東京都中野区	100	小売	100.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱エポスカード(注4,6,7)	東京都中野区	100	フィンテック	100.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱エムアールアイ債権回収	東京都中野区	500	フィンテック	100.0 (100.0)	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱エイムクリエイツ	東京都中野区	100	小売	100.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱ムービング	埼玉県戸田市	100	小売	100.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱エムアンドシーシステム	東京都中野区	234	小売/ フィンテック	95.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱マルイファシリティーズ	東京都中野区	100	小売	100.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱マルイホームサービス	東京都中野区	100	フィンテック	100.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱マルイホームサービス管理	東京都中野区	10	フィンテック	100.0 (100.0)	経営指導等 役員の兼任等...無

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 議決権の所有割合欄の(内書)は、間接所有割合です。
3 上記関係内容のほか、グループ内の資金を一元管理するキャッシュマネジメントシステムにより、当社との間で資金の貸付け及び借入れを行っております。
4 特定子会社です。
5 ㈱丸井は、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の連結売上収益に占める割合が100分の10を超えております。
主要な損益情報等 売上収益 113,027百万円 経常利益 4,517百万円 当期純利益 1,336百万円
純資産額 214,664百万円 総資産額 263,309百万円
6 ㈱エポスカードは、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の連結売上収益に占める割合が100分の10を超えておりますが、セグメント情報の「フィンテック」の売上収益に占める割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
7 ㈱エポスカードは、2018年4月1日付で資本金を500百万円に増資しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
小売	3,906 [952]
フィンテック	1,365 [667]
純粋持株会社	277 [23]
合計	5,548 [1,642]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の期中平均雇用者数(月間所定労働時間を基準に算出)です。
2 純粋持株会社は、特定のセグメントに区分できない提出会社の従業員数です。

(2) 提出会社の状況

2018年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
277 [23]	40.5	17.2	6,534,600

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の期中平均雇用者数(月間所定労働時間を基準に算出)です。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に加盟するマルイグループユニオンがあります。労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1)経営方針

会社の経営の基本方針

当社グループのミッションは、「お客さまのお役に立つために進化し続ける」「人の成長＝企業の成長」という経営理念に基づき、お客さまをはじめとした、株主・投資家の皆さま、地域・社会、お取引先さま、社員など、すべてのステークホルダーの「しあわせ」を共に創ることにあります。そのために、すべてをステークホルダーの視点で考え、行動することにより共有できる価値づくりをすすめ、結果として企業価値の向上をはかる「共創経営」をすすめてまいります。

当社グループの「共創経営」の詳細につきましては、「共創経営レポート2017」をご覧ください。

(<http://www.0101maruigroup.co.jp/ir/lib/i-report.html>)

目標とする経営指標

当社グループでは、2021年3月期を最終年度とする5ヵ年の中期経営計画において、最終年度のROE10%以上、ROIC4%以上、EPS130円以上を達成することを目標としております。

中長期的な会社の経営戦略

.事業環境の変化

消費環境では、モノからコトへ消費のシフトがさらにすすみ、小売業態ではEC市場の成長が続く一方で、今後は物販中心のリアル店舗に依存した業態が衰退するリスクも考えられます。

クレジット市場については、2020年のオリンピック・パラリンピック開催に向けてインフラの整備がすすみ、市場の拡大が見込めるものの、新たなテクノロジーによる金融サービスの革新で市場が激変する可能性もあります。

.中期経営計画の骨子

- ・グループの統合的な運営による企業価値の向上
- ・グループ事業の革新による新たな事業の創出
- ・最適資本構成の構築と生産性のさらなる向上

.具体的な取り組み

(小売)

- ・店舗事業は、SC・定借化により、従来の百貨店型ビジネスからの事業構造の転換を実現し、次世代型のライフスタイルSCの展開で、資本生産性を高めます。
- ・オムニチャネル事業は、ECに軸足を置いたビジネスを推進し、グループのノウハウを重ね合わせた「体験ストア」など独自のビジネスモデルで事業領域を拡大します。
- ・プラットフォーム事業は、店舗内装や物流、ビルマネジメントなど小売で培ったノウハウを統合的に運営し、BtoBビジネスを推進します。

(フィンテック)

- ・カード事業は、全国でのエポスカードファン拡大に向け商業施設やコンテンツ系企業との提携を強化し、高い収益性の維持と事業規模の拡大の両立をはかります。
- ・サービス事業は、クレジットのノウハウを活用した家賃保証や保険などサービス収入を拡大し、投下資本の少ないビジネスでROICを高めます。
- ・IT事業は、新たなテクノロジーの活用によってお客さまの利便性を高め、グループの事業領域拡大をサポートします。

(最適資本構成・成長投資・生産性向上)

- ・利益成長によるR O I Cの向上と、グループの事業構造に見合った最適資本構成を構築し、安定的にR O I Cが資本コストを上回る構造を実現します。
- ・S C・定借化のノウハウを活用した商業施設の開発や技術革新を取り入れるためのベンチャー投資など、将来の企業価値向上につながる成長投資を行います。
- ・「ひとつのマルイグループ」として事業ポートフォリオに合わせた人材活用をすすめ、グループの生産性をさらに向上します。

最適資本構成の考え方

- ・総資産は「フィンテック」における営業債権（割賦売掛金・営業貸付金）の拡大で2021年3月期には約1兆円となる見通しです。一方、調達サイドは自己資本の厚い従来の小売主導型の構成であるため、中期経営計画において、ビジネスモデルの変化に合わせて構成を見直し、自己資本比率30%程度を目安に「めざすべきバランスシート」を構築していきます。
- ・増加する資金需要に対しては、コストの低い資金調達で対応し、有利子負債（リース債務、預り金を除く）の構成を高めることでグループ全体の資本コストを引き下げの方針です。ただし、有利子負債の残高は、倒産コストを考慮して営業債権の9割程度を目安としています。
- ・資金調達は、金融機関からの借入や社債の発行に加え、営業債権の流動化を積極的に活用することで、安全性の確保に向けた調達手段の多様化をすすめるとともに、総資産と負債の増加を抑制し資産効率の向上に取り組んでまいります。

会社の考えるサステナビリティ

当社グループでは、2016年からビジネスと環境への配慮、社会的課題の解決、ガバナンスへの取り組みが一体となった未来志向の共創サステナビリティ経営への第一歩を踏み出しました。それまで取り組んできた「すべての人」に向けたビジネスを「インクルージョン(包摂)」というテーマで捉え直し、併せて国連の「持続可能な開発目標」(S D G s :Sustainable Development Goals)と関連付けることで、4つの重点テーマに整理しました。インクルージョンには、これまで見過ごされてきたものを包含する・取り込むという意味があり、S D G s の理念と同じ方向性を示すものです。

当社グループは、すべての人が取り残されることなく「しあわせ」を感じられる、インクルーシブで豊かな社会をめざし、すべてのステークホルダーとの共創により、この目標達成に向けて積極的に取り組んでいきます。

(インクルージョンの視点からの4つの重点テーマ)

・お客さまのダイバーシティ&インクルージョン

お客さまの年齢・性別・身体的特徴などを超え、すべてのお客さまに喜んでいただける商品・サービス・店舗のあり方を追求していきます。

(重点取り組み)

インクルーシブな店づくり	東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年に向けて、年齢や性別に関係なく、高齢者、障がい者、外国人やL G B Tの方など、すべてのお客さまに楽しく安心してお買い物いただけるよう、設備環境と接客の両面から、居心地の良い店づくりに取り組んでいます。
インクルーシブなモノづくり	丸井グループが考えるモノづくりは、一人ひとりの身体的特徴に合った商品をつくることです。身体的特徴を超えて、誰も排除することなく、すべての人のお役にたてるよう商品の開発・販売の仕組みを構築し、新たな需要の創造をめざしています。
ファイナンシャル・インクルージョン	「すべての人に金融サービスを提供するファイナンシャル・インクルージョン」をミッションとし、既存の金融ではサービスが行き届かなかった若者を中心としたすべての人に、豊かなライフスタイルを実現する金融サービスを提供しています。

・ワーキング・インクルージョン

「お客さまのお役に立つために進化し続ける」「人の成長＝企業の成長」という考えのもと、社員一人ひとりにとっての活躍の場を提供していきます。

(重点取り組み)

「多様性」を活かす組織づくり	「個人の中」「男女」「年代」の3つの多様性を掲げ、違う個性を持つ約6,000人の社員が互いを認め合い、世の中の変化やニーズに目を向けて、さまざまな価値観を融合させることで、知の掛け合わせから必ずイノベーションを創出できると考えています。
人の成長を支える「健康経営」	病気になる(予防)だけでなく、今よりもっと活力高くイキイキすることを重視し、社員一人ひとりが意識や行動を変え活力を高め、生産性をアップさせることで、企業価値向上と社会へのお役立ちにつなげることをめざしています。
新たな成長に向けた「人材への投資」	「人のお役に立ちたい」という想いを持つ社員が、企業価値創造の唯一最大の源泉であると確信し、多様な価値観の尊重はもちろん、一人ひとりがイキイキと成長し続けられる組織風土の醸成をめざし、積極的な人材育成と採用への投資を実施しています。

・エコロジカル・インクルージョン

自然資本に配慮した環境負荷の少ない事業の推進と、自然や環境との調和をはかるエコロジカルなライフスタイルを提案していきます。

(重点取り組み)

グループ一体ですすめる環境負荷の低減	<p>温室効果ガス削減への取り組みとして、本年度、2050年を見据えた温室効果ガス削減中長期目標を策定し、国際的なイニシアチブである「Science Based Targets (SBT)」「イニシアチブ」により認定されました。</p> <p>グループ全体の温室効果ガス削減目標は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2030年までに2016年比「Scope 1 (注1) + Scope 2 (注2) を40%削減・Scope 3 (注3) を35%削減」 ・2050年までに2016年比「Scope 1 + Scope 2 を80%削減」と表明 <p>2017年度の実績はScope 1 (13,818トン)とScope 2 (99,286トン)合計で4.3%削減、Scope 3 (412,256トン)は15.8%削減となり、温室効果ガス排出量原単位(注4)は14.9(前年比76.7%)となりました。</p> <p>(注1) おもに自社の車両移動や物流センターなどからの排出量 (注2) おもに自社の店舗・事業所運営に関わる排出量 (注3) 製品の製造・販売・消費のバリューチェーンに関わる排出量 (注4) 温室効果ガス排出量(トン) / 連結営業利益(百万円)にて算出</p>
お取引先さまとの責任ある調達	材料の調達からモノづくり、商品の販売から廃棄されるまでのバリューチェーン全体において、生産者としての責任があると認識しています。ステークホルダーとの共創により、地域の社会貢献はもちろんサプライチェーン全体での人権や労働環境の改善につなげていきます。
環境負荷低減を実現する革新的サービス	小売とフィンテックにおける事業に、ITや物流などグループの強みを重ね合わせた独自のプラットフォームを活用し、世の中の変化とお客さまのニーズに対応した新たな利便性の提供と環境負荷低減を両立する革新的なサービスの開発をすすめます。

・共創経営のガバナンス

すべてのステークホルダーの利益、「しあわせ」の調和をはかるために、マルチステークホルダーガバナンスの体制づくりに着手します。

(重点取り組み)

ステークホルダーとの共創	すべてのお客さまに喜んでいただけるビジネスを実現していくために、社員をはじめ、お客さま、株主・投資家の皆さま、地域・社会の皆さま、お取引先さまに対して、インクルージョン視点による活動にご賛同いただけるように、建設的な対話を通じた共創経営を強化しています。
サステナビリティマネジメントの推進	サステナビリティ部・ESG推進部が中心となり、サステナビリティにおける4つの重点テーマごとの活動を検証するとともに、今後は重点テーマに基づく長期ビジョンの設定準備、サステナビリティとビジネスの両立に向けた重点指標(KPI)の開示を検討していきます。
次世代リーダーの育成	2017年4月より次世代経営者育成プログラム「共創経営塾」を開設し、応募者134人から21人を選抜。一橋大学大学院 国際企業戦略研究科(ICSS)と社外取締役の監修のもと、次世代の経営を担う人材を発掘し、育成します。
リスクマネジメント	サステナビリティ経営への礎として、2017年に「グループ行動規範」「グループ人権方針」「グループ安全衛生方針」を改定・新設し、2018年には「グループ情報セキュリティ方針」「グループプライバシーポリシー」「グループソーシャルメディアポリシー」「グループ税務方針」を制定しました。規範・各種方針は実効性を年1回検証するとともに、研修などを通じてグループ社員へ周知をはかります。

当社グループのサステナビリティの取り組みにつきましては、「共創サステナビリティレポート 2017」をご覧ください。(http://www.0101maruigroup.co.jp/sustainability/lib/s-report.html)

(2)経営環境及び対処すべき課題

中長期的な会社の経営戦略

当社グループのミッションは、「お客さまのお役に立つために進化し続ける 人の成長=企業の成長」という経営理念に基づき、お客さまをはじめ、株主・投資家の皆さま、地域・社会、お取引先さま、社員など、すべての人が「しあわせ」を感じられるインクルーシブで豊かな社会を共に創ることにあります。

当社グループでは、その結果として生み出される企業価値のさらなる向上をめざし、2021年3月期を最終年度とする5ヵ年の中期経営計画において、最終年度のROE(自己資本当期純利益率)10%以上、ROIC(投下資本利益率)4%以上、EPS(1株当たり当期純利益)130円以上を達成することを目標としております。

中期経営計画達成に向けた取り組み

小売セグメントでは、引き続きSC・定借化により、これまでの百貨店型店舗から不動産型店舗に転換することで、モノからコトへの消費者ニーズの変化に対応していくとともに、今後生じるテナントとの契約更新において、収益力向上をはかってまいります。

EC事業については、さらなる成長に向けて、取扱点数の増加に対応した物流センターの増床、ロボットによる作業の効率化や商品管理システムの刷新を行ってまいります。また、拡大するスマートフォンのご利用に対応し、ユーザーインターフェイス(UI)をお客さまとの共創により改善してまいります。

フィンテックセグメントでは、引き続き高い収益性の維持と事業規模の拡大の両立をはかってまいります。エポスカードについては、丸井店舗での入会促進策を強化するとともに、提携先の拡大をすすめてまいります。これまでモノ・リアル中心だった提携先に加え、今後はコト・ネット分野との提携をすすめ、2021年3月期には、年間の新規カード会員数100万人をめざしてまいります。

また、2009年3月期のスタート以降、順調に拡大してきた家賃保証事業については、大手管理会社との提携を活かし、2021年3月期には売上収益100億円をめざしてまいります。今後は、こうした資産の増大をともなわずに利益を創出できるビジネスを強化することで、資本効率の向上をすすめてまいります。

新たな成長に向けた今後の方向性

今後につきましては、当社グループの強みである「店舗・カード・Webの三位一体」を活かすことで、社会の課題を解決する事業を展開し、企業価値向上をはかってまいります。新規事業への投資については、社会課題を当社独自のビジネスモデルで事業化できるものにフォーカスするとともに、それを共創できるスタートアップ企業にも積極的に投資してまいります。

これまでもアニメ事業などに投資を行い、一定の成果を上げつつありますが、2019年3月期は「シェアリング」「シェアハウス」「飲食カテゴリーの新業態開発」「パーソナライズ化(サイズ)」「ライフスタイルアプリ・ウォレット」「ファイナンシャル・インクルージョン」の6つの新規事業プロジェクトを同時に立ち上げ、新たな事業を急ピッチで開発してまいります。

また、今後の成長に向けた最も重要な投資として、人材育成への投資も加速してまいります。当期からスタートした次世代経営陣の育成プログラムやスタートアップ企業への出向、ビジネススクールへの派遣、各種プロジェクト活動や勉強会、研究会など、社員が自主的に手をあげて参加し成長するための支援をより一層充実させてまいります。

ファイナンシャル・インクルージョンについては、これまでごく一部の富裕層向けに提供されてきた金融サービスを収入や世代にかかわらず、すべての人に提供することをミッションとし、その実現に向けて取り組んでおります。当期はその第一弾として、在日外国人留学生向けのクレジットカードの発行をスタートし、2019年3月期には証券事業に参入いたします。証券事業参入の背景にあるのは、若者の将来不安です。若者の多くは将来へのお金の不安を抱えており、貯蓄や節約に励んでいますが、投資に対しては「難しそう」「知識がない」などの理由で踏み出せない方が多くいます。また、日本では金融資産に占める現預金の割合が先進国中もっとも高く、その額は900兆円にものぼると言われています。そのため金融資産の伸びが諸外国に比べて低くなっており、金融庁は「貯蓄から投資」への流れをすすめるようとしています。こうした社会的課題の解決をめざすのが、当社グループの新しい事業です。新事業は「若者を中心としたすべての人に」「積立NISA対象の投資信託を」「エポスカードによるクレジット払いで」提供してまいります。クレジットカードで投資信託を購入できるのは、日本初のスキームで、これを実現するために証券会社を設立いたします。事業展開にあたっては、当社グループの「650万人のカード会員」「年間2億人が来店する店舗」「プラットフォームとしてのWeb」の三位一体を活用することで、10年後には100万人のお客さまにサービスを提供し、資産残高1兆円をめざしてまいります。

また、市場規模の大きい低額の現金決済市場への対応もすすめてまいります。現在、高額決済の領域はクレジットカード、大規模店舗における少額決済は電子マネーがそれぞれ便利な決済手段としてドメインを確立しておりますが、今後小規模店舗の少額決済においてはQRコード決済が普及すると考えております。当社グループは、2019年3月期よりスマートフォンのQRコード決済に対応するアプリを導入することにより、少額決済の市場に参入してまいります。

また、クレジットカード市場は、EC化の進展やシェアリング・エコノミーの拡大など、長期的な構造変化を受けて今後も継続的に拡大していくと想定されます。その中でエポスカードは、GMOペイメントゲートウェイさまとの協業でECでのご利用の拡大をはかるとともに、新たに協業するエイブルさまなどの不動産管理会社との提携による家賃のカード払いや、証券会社による積立NISAの毎月の積立金決済などリカーリング取引を強化することで、ライフタイムバリュー(事業の生涯収益)のより一層の向上をめざしてまいります。

資本政策と株主還元

当社グループでは、事業の革新にあわせた最適な資本構成を構築し、安定的にROIC(投下資本利益率)が資本コストを上回る構造の実現をめざしております。

拡大する「フィンテック」の営業債権に対しては、コストの低い有利子負債の調達をすすめております。有利子負債は営業債権の9割程度を目安とし、自己資本比率は30%前後とする最適資本構成を設定しております。

一方で、直近の営業債権が計画以上に増加していることから、今後は営業債権の流動化を拡大することで、調達手段の多様化によるリスクの軽減をはかるとともに、総資産と負債の増加を抑制し、資産効率を高めることで、より一層の企業価値の向上をめざしてまいります。

今後の株主還元については、自己株式の取得から徐々に配当にシフトしてまいります。連結総還元性向70%を目安とした上で、連結配当性向は55%程度まで段階的に高め、長期・継続的な増配をめざしてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 事業環境について

当社グループの業績は、景気動向や天候不順、同業・異業態の競合、今後の消費税や社会保険料の負担拡大などによる個人消費の落ち込み、人口動態の変化などによる消費動向の変動によって影響を受ける可能性があります。また、EC市場の拡大により店舗売上収益が大きく減少した場合や、金融市場の急激な変化により資金調達の制約を受けた場合、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローが影響を受ける可能性があります。

(2) 法的規制について

当社グループの「フィンテック」において、カード発行については「犯罪収益移転防止法」、信用購入あっせんについては「割賦販売法」、消費者ローンについては「貸金業法」の規制の下で事業を展開しており、過剰与信の防止や過剰貸付の禁止等に対して厳格な対処を求められています。

これらをはじめとして当社グループは様々な法令の適用を受けており、これらを遵守した上で事業活動を行っておりますが、将来、これらの法令が改正された場合、もしくは法解釈の変更や厳格化、また新たな法的規制が導入された場合においては、その内容により当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(3) 個人情報管理について

当社グループは、エポスカードの会員情報をはじめとする多数の個人情報を保有しており、個人情報の管理をグループ最上位のリスクの一つとして捉え、個人情報保護推進委員会の主導の下、管理体制の強化をはかっております。

特に顧客情報の電子データにつきましては、基幹サーバーにおいて厳重な管理を行っており、外部からの不正侵入や不正アクセスに対して多層防御の体制を整備するとともに、第三者機関による定期的なセキュリティ検査を実施するなどの対策をすすめております。

しかしながら、このような対策にもかかわらず、万一、顧客情報が漏洩した場合には、当社グループの社会的な信用の失墜や損害賠償責任が発生するリスクが考えられ、その際は当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(4) 情報システムについて

当社グループでは、コンピューターシステムおよび通信ネットワークを多岐にわたり使用しており、ハードウェアやソフトウェアの欠陥等によるシステムエラーや、事故等による通信ネットワークの障害などが生じた場合には、その内容や規模によっては、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(5) 災害等について

当社グループの営業拠点は、その大半が首都圏に集中しております。従いまして、首都圏において大規模な地震・風水害などの自然災害、テロ行為、新型インフルエンザ等の感染症災害が発生した場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュフロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

（連結業績）

- ・EPSは93.2円（前年比+16%、前年差+12.9円）、ROEは7.6%（前年差+0.9%）、利益成長と資本政策により、ともに計画を達成しました。ROICは3.2%（前年差+0.1%）、中期経営計画で目標とする企業価値創造に向けた事業構造・資本構造への転換を着実にすすめたことで、2期連続で資本コスト（WACC3.0%）を上回ることができました。
- ・グループ総取扱高は、ショッピングクレジット取扱高が全体を牽引し、初めて2兆円を上回る2兆1,894億円（前年比+13%、前年差+2,557億円）となりました。
- ・売上収益は2,390億円（前年比+1%）、営業利益は352億円（前年比+13%）、9期連続の増益、当期利益は209億円（前年比+12%）7期連続の増益となり、4期ぶりの増収増益となりました。

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」において、億円単位で記載している金額は億円未満を四捨五入しています。

2018年3月期連結業績

	16年3月期		17年3月期		18年3月期		前年比	前年差	計画差
	億円	億円	億円	億円	億円	%			
EPS (円)	70.7	80.2	93.2		116	+12.9	+1.6		
ROE (%)	6.0	6.7	7.6		-	+0.9	0.0		
ROIC (%)	3.3	3.1	3.2		-	+0.1	+0.1		
グループ総取扱高	兆 億円 1 7034	兆 億円 1 9337	兆 億円 2 1894		113	+2557	△146		
売上収益	2459	2370	2390		101	+20	△65		
売上総利益	1600	1660	1744		105	+84	△26		
[売上総利益率 (%)]	[65.1]	[70.0]	[73.0]		[-]	[+3.0]	[+0.9]		
販管費	1304	1347	1392		103	+45	△28		
営業利益	296	313	352		113	+40	+2		
経常利益	292	311	351		113	+40	+2		
当期利益	178	187	209		112	+22	+4		

（セグメント別の状況）

- ・小売セグメントの営業利益は88億円（前年比+14%）、SC・定借化の進展による店舗収益の改善やオムニチャネルの拡大により、計画を上回りました。
- ・フィンテックセグメントの営業利益は303億円（前年比+12%）、ショッピングクレジットが好調に推移し6期連続の増収増益となりました。

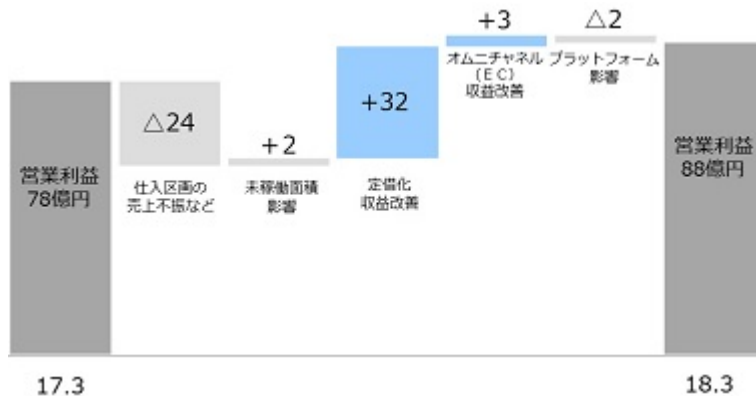
2018年3月期セグメント営業利益

	16年3月期		17年3月期		18年3月期		前年比	前年差	計画差
	億円	億円	億円	億円	億円	%			
小売	107	78	88		114	+11	0		
フィンテック	231	271	303		112	+32	+2		
全社・消去	△41	△36	△39		108	△3	0		
連結	296	313	352		113	+40	+2		

<小売セグメント>

- ・「モノ」から「コト」へ消費者ニーズが変化するなか、2019年3月期までの5年間で、従来の商品を仕入れて販売する百貨店型のビジネスモデルから定期借家契約により家賃を得るSC型商業施設への転換をすすめ、収益の安定化をめざしています。
- ・当期末のSC・定借化率は、87%（前期末差+25%）となり、4年目となる当期末の計画84%を上回りました。
- ・従来のアパレル中心の売場構成から、飲食やサービス・雑貨を中心としたライフスタイル型の店づくりがすすみ、客数増につながっています。
- ・営業利益については、プラットフォームは受注環境の悪化などにより前年を下回りましたが、定借化による収益改善等で仕入区画の売上不振を吸収し、店舗・オムニチャネルは増益となりました。その結果、小売全体では前年を11億円上回り2期ぶりの増益となりました。

2018年3月期 小売の営業利益増減要因



(注) 1 小売では、2019年3月期を目標に、百貨店型から定期借家契約に基づくSC型店舗への転換をすすめています。

定借化率 = 定借化面積 / 定借化対象区画面積 (20万㎡)

2 プラットフォームは、店舗内装や物流、ビルマネジメントなど小売で培ったノウハウを統合的に運営するB to Bビジネスです。

<フィンテックセグメント>

- ・エポスカードのご利用客数の拡大に向け、丸井店舗での入会促進を強化するとともに、商業施設との提携拡大による全国展開をすすめたほか、eコマースやサービス・コンテンツ関連など成長性の高い分野での企業提携に取り組んでいます。
- ・カード会員数は657万人（前年比+3%）、お得意さまづくりを着実にすすめ、プラチナ・ゴールド会員は184万人（前年比+17%）と大きく伸長しました。
- ・取扱高は、ショッピングクレジットが引き続き高伸長し、1兆6,009億円（前年比+15%）となったことに加え、家賃保証などのサービス取扱高が2,251億円（前年比+20%）と順調に拡大しました。
- ・リボ・分割払いの残高は、お客さまの利便性向上に取り組んだことにより3,001億円（前年比+17%）と好調に推移しました。

2018年3月期フィンテックの状況

	17年3月期	18年3月期	前年比	前年差
新規会員数	万人 74	万人 75	% 101	万人 +1
(うち商圏外入会)	(17)	(19)	(114)	(+2)
カード会員数	636	657	103	+21
プラチナ・ゴールド	157	184	117	+27
フィンテック取扱高	兆 億円 1 7233	兆 億円 1 9725	% 114	億円 +2492
ショッピング (外部加盟店)	1 3906 (1 2747)	1 6009 (1 4893)	115 (117)	+2103 (+2146)
キャッシング	1363	1380	101	+17
サービス	1879	2251	120	+372
営業債権残高	4888	5480	112	+593
ショッピングリボ・分割払い	2555	3001	117	+446
貸倒率 (%)	1.45	1.60	—	+0.15

(キャッシュ・フローの状況)

- ・営業キャッシュ・フローは、193億円の支出（前期は460億円の支出）となりました。
- ・営業キャッシュ・フローから営業債権の増加等を除いた基礎営業キャッシュ・フローは、税引前利益の増加などにより、前期より77億円増加し359億円となりました。
- ・投資キャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出が96億円あった一方、政策保有株式の売却収入が86億円あったことなどにより7億円の収入（前期は20億円の収入）となりました。
- ・財務キャッシュ・フローは、自己株式の取得により150億円の支出があった一方、営業債権の増加に伴う有利子負債による資金調達で509億円の収入があったことなどから278億円の収入となりました。

キャッシュ・フローの状況

	17年3月期	18年3月期	増減
	億円	億円	億円
営業キャッシュ・フロー	△460	△193	+266
営業債権等の増加(△)	△741	△552	+190
基礎営業キャッシュ・フロー	282	359	+77
投資キャッシュ・フロー	20	7	△12
財務キャッシュ・フロー	476	278	△199
現金及び現金同等物の期末残高	362	454	+92

- (注) 1 当社グループのクレジットカード「エポスカード」は、会員数拡大と利用率・利用額向上により、営業債権（割賦売掛金・営業貸付金）の残高が7期連続で増加しています。このような成長局面においては、営業キャッシュ・フローはマイナスとなるため、当社グループでは営業キャッシュ・フローから営業債権の増加等を控除した「基礎営業キャッシュ・フロー」（非監査情報）を収益性・健全性の指標としています。
- 2 中期経営計画期間中の基礎営業キャッシュ・フロー（非監査情報）は2,300億円を計画し、持続的な成長と資本効率向上に向けて2,000億円を成長投資と株主還元へ配分する予定です。

(生産、受注及び販売の状況)

生産の状況

連結財務諸表提出会社及び関係会社において、該当事項はありません。

受注の状況

「小売」および「フィンテック」の一部において受注による営業を行っており、当連結会計年度の受注額は12,948百万円(前年同期比99.3%)、当連結会計年度末の受注残高は2,504百万円(同97.6%)です。

(注) 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

販売の状況

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
小売		
商品売上高	58,876	82.0
消化仕入売上高(純額)	15,114	60.2
賃貸収入等	34,194	162.1
関連事業収入	24,055	99.9
小売計	132,241	93.1
フィンテック	106,758	112.5
合計	238,999	100.8

(注) 1 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 上記の金額は、外部顧客に対する売上収益を示しております。

仕入の状況

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
小売	33,032	80.0

(注) 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。また、連結財務諸表の作成において、見積りが必要な事項については、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っておりますが、見積りには不確実性が伴い実際の結果は異なる場合があります。

財政状態の分析

- ・営業債権（割賦売掛金・営業貸付金）がショッピングクレジットの拡大により、前期末から593億円増加したことなどで、総資産は606億円増加し8,672億円となりました。
- ・有利子負債（リース債務、預り金を除く）は営業債権の増加に対応して前期末から510億円増加、営業債権に対する有利子負債の比率は89%と前期末と同水準となりました。
- ・自己株式の取得を150億円実施したことなどにより、自己資本は前年に対し6億円増の2,744億円にとどまり、自己資本比率は32%（前期末差 2%）となりました。

(注)グループの事業構造に見合った最適資本構成の構築に向けて、有利子負債は営業債権の9割程度、自己資本比率は30%前後をめざしています。

バランスシートの状況

	16年3月末	17年3月末	18年3月末	増減
営業債権	4139	4888	5480	+593
割賦売掛金 (債権流動化)	2798 (689)	3482 (643)	4020 (728)	+538 (+85)
営業貸付金	1341	1406	1460	+54
固定資産	2441	2478	2372	△106
有利子負債	3593	4343	4853	+510
[営業債権比(%)※]	[86.8]	[88.9]	[88.6]	[△0.3]
自己資本	2816	2739	2744	+6
[自己資本比率(%)]	[38.6]	[34.0]	[31.6]	[△2.4]
総資産	7301	8066	8672	+606

営業債権比 = 有利子負債 / 営業債権

経営成績の分析

経営成績の分析については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (キャッシュ・フローの状況)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、既存店の売場改装や通販用自動倉庫の導入、情報端末の更新など総額10,250百万円を実施いたしました。

なお、セグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)
小売	9,030
フィンテック	1,874
調整額	654
合計	10,250

- (注) 1 上記の金額には、有形固定資産のほか、無形固定資産を含んでおります。
2 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2018年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積m ²)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都中野区)		事務所	16	- (-)	-	188	204	277 [23]

- (注) 1 帳簿価額の内「その他」には、有形固定資産のほか、無形固定資産を含んでおります。
2 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
3 従業員数欄の[外書]は、臨時社員の期中平均雇用者数(月間所定労働時間を基準に算出)です。

(2) 国内子会社

2018年3月31日現在

主な 子会社	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱丸井	中野マルイ (東京都中野区)	小売	店舗等 (オフィス 含む)	4,822	219 (3,207)	-	114	5,156	43 [8]
	新宿マルイ (東京都新宿区)	小売	店舗等	5,328	5,735 (1,861)	-	4,364	15,428	199 [19]
	池袋マルイ (東京都豊島区)	小売	店舗等	1,048	- (-)	-	594	1,642	75 [4]
	渋谷マルイ (東京都渋谷区)	小売	店舗等	671	708 (1,229)	-	148	1,527	19 [7]
	吉祥寺店 (東京都武蔵野市)	小売	店舗等	850	- (-)	-	371	1,221	45 [8]
	柏マルイ (千葉県柏市)	小売	店舗等	622	- (-)	-	791	1,413	25 [4]
	静岡マルイ (静岡県静岡市)	小売	店舗等	1,248	443 (1,254)	-	789	2,481	39 [1]
	水戸店 (茨城県水戸市)	小売	店舗等	82	311 (2,999)	-	220	613	51 [13]
	町田マルイ (東京都町田市)	小売	店舗等	1,647	- (-)	-	308	1,956	65 [5]
	大宮マルイ (埼玉県さいたま市)	小売	店舗等	1,513	- (-)	-	1,194	2,708	78 [9]
	錦糸町店 (東京都墨田区)	小売	店舗等	1,948	6,780 (6,059)	-	89	8,818	88 [8]
	上野マルイ (東京都台東区)	小売	店舗等	1,619	- (-)	-	531	2,150	92 [8]
	国分寺マルイ (東京都国分寺市)	小売	店舗等	618	- (-)	-	2,360	2,979	109 [21]
	草加マルイ (埼玉県草加市)	小売	店舗等	707	2,480 (4,010)	-	41	3,228	22 [10]
	マルイシティ横浜 (神奈川県横浜市)	小売	店舗等	969	- (-)	-	6,867	7,837	114 [13]
	マルイファミリー溝口 (神奈川県川崎市)	小売	店舗等	2,345	10,856 (4,053)	-	2,795	15,997	132 [13]
	マルイファミリー志木 (埼玉県志木市)	小売	店舗等	899	1,747 (3,603)	-	605	3,252	68 [24]
	マルイファミリー 海老名 (神奈川県海老名市)	小売	店舗等	329	- (-)	-	1,909	2,239	92 [14]
	神戸マルイ (兵庫県神戸市)	小売	店舗等	309	- (-)	1,446	768	2,525	64 [7]
	北千住マルイ (東京都足立区)	小売	店舗等	4,870	8,653 (4,892)	-	1,700	15,224	139 [29]
	なんばマルイ (大阪府大阪市)	小売	店舗等	990	- (-)	-	1,099	2,090	92 [14]
	有楽町マルイ (東京都千代田区)	小売	店舗等	4,410	22,294 (2,912)	-	673	27,378	180 [6]
	京都マルイ (京都府京都市)	小売	店舗等	-	- (-)	-	855	855	52 [15]
博多マルイ (福岡県福岡市)	小売	店舗等	3,255	- (-)	-	1,048	4,304	50 [7]	
戸田商品センター (埼玉県戸田市)	小売	配送セン ター	1,561	1,407 (22,415)	-	39	3,008	- [-]	

主な 子会社	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)エプス カード	本社等 (東京都中野区他)	フィンテック	店舗、 事務所等	957	550 (586)	-	3,154	4,661	1,227 [637]
(株)エム クリエイ ティブ	丸井グループ本社 (東京都中野区)	小売	事務所	3,474	6,199 (4,440)	-	15	9,690	- [-]
	本社等 (東京都中野区他)	小売	事務所等	1,513	3,163 (12,331)	-	519	5,195	359 [25]
	町田モディ (東京都町田市)	小売	店舗等	640	- (-)	-	40	680	9 [2]
	戸塚モディ (神奈川県横浜市)	小売	店舗等	283	- (-)	-	226	510	9 [-]
	川越モディ (埼玉県川越市)	小売	店舗等	358	- (-)	-	15	373	5 [2]
	渋谷モディ (東京都渋谷区)	小売	店舗等	1,612	- (-)	-	83	1,696	8 [2]
	柏モディ (千葉県柏市)	小売	店舗等	690	- (-)	-	26	717	6 [2]
	静岡モディ (静岡県静岡市)	小売	店舗等	378	- (-)	-	13	391	4 [-]
(株)ムービ ング	商品センター等 (埼玉県戸田市他)	小売	事務所、 営業所等	1,374	1,436 (8,006)	-	1,395	4,206	353 [469]
(株)エムア ンドシー システム	システムセンター等 (埼玉県戸田市他)	小売/フィン テック	事務所等	1,256	1,100 (3,145)	-	1,601	3,957	121 [4]
(株)マルイ ホーム サービス	賃貸マンション等 (東京都武蔵野市他)	フィンテック	事務所、 賃貸用 住宅等	1,985	2,075 (3,534)	-	70	4,130	60 [7]

- (注) 1 帳簿価額の内「その他」には、有形固定資産のほか、無形固定資産及び差入保証金を含んでおります。
2 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
3 従業員数欄の[外書]は、臨時社員の期中平均雇用者数(月間所定労働時間を基準に算出)です。
4 上記の店舗等のうち、連結会社以外からの建物の賃借面積は466,344㎡です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における設備計画の主なものは次のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着工年月	完成予定 年月	売上 予定額 (年間)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
(株)丸井	各店装工事	小売	店舗内装	8,500	-	自己資金等	2018年 4月	2020年 3月	-

- (注) 1 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
2 設備計画のうち取得完了もしくは完成したものは、順次固定資産勘定への振替を行っております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式の総数等】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,400,000,000
計	1,400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2018年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	233,660,417	223,660,417	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	233,660,417	223,660,417		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年3月20日 (注)1	40,000	278,660		35,920		91,307
2016年12月9日 (注)2	45,000	233,660		35,920		91,307

(注)1 2015年3月20日に自己株式40,000千株を消却したため、発行済株式総数残高は減少しております。

2 2016年12月9日に自己株式45,000千株を消却したため、発行済株式総数残高は減少しております。

3 2018年5月10日開催の取締役会決議により、2018年5月31日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が10,000千株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		63	27	295	494	31	21,775	22,685	
所有株式数(単元)		991,025	25,976	353,978	625,506	66	339,045	2,335,596	100,817
所有株式数の割合(%)		42.43	1.11	15.16	26.78	0.00	14.52	100.00	

- (注) 1 自己株式12,767,206株は、「個人その他」に127,672単元、「単元未満株式の状況」に6株含まれております。
2 上記「金融機関」には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する株式が、5,023単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	31,735	14.37
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	17,242	7.81
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	6,220	2.82
青井不動産(株)	東京都渋谷区神南1-21-3	6,019	2.73
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	5,808	2.63
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6-27-30)	4,171	1.89
東宝(株)	東京都千代田区有楽町1-2-2	3,779	1.71
資産管理サービス信託銀行(株)(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	3,770	1.71
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	3,603	1.63
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	3,529	1.60
計		85,880	38.88

- (注) 1 当社は自己株式12,767千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、当該自己株式には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式は含めておりません。
2 (株)三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日に(株)三菱UFJ銀行に商号変更されております。

- 3 ブラックロック・ジャパン(株)及びその共同保有者から2017年6月21日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)により、2017年6月15日現在で以下のとおり、株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ブラックロック・ジャパン(株)	東京都千代田区丸の内1-8-3	5,867	2.51
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー(BlackRock Investment Management LLC)	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ 1	274	0.12
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド(BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12	296	0.13
ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー(BlackRock (Luxembourg) S.A.)	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F.ケネ ディ通り 35A	267	0.11
ブラックロック・ライフ・リミテッド(BlackRock Life Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12	566	0.24
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン インターナ ショナル・ファイナンシャル・サービス・セ ンター JPモルガン・ハウス	875	0.37
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ 市 ハワード・ストリート 400	2,910	1.25
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ 市 ハワード・ストリート 400	3,190	1.37
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド(BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12	503	0.22

- 4 野村証券(株)及びその共同保有者から2017年7月6日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)により、2017年6月30日現在で以下のとおり、株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村証券(株)	東京都中央区日本橋1-9-1	452	0.19
野村アセットマネジメント(株)	東京都中央区日本橋1-12-1	18,374	7.86

- 5 (株)三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者から2017年9月4日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)により、2017年8月28日現在で以下のとおり、株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	5,808	2.49
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	11,591	4.96
三菱UFJ国際投信(株)	東京都千代田区有楽町1-12-1	3,108	1.33
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区丸の内2-5-2	414	0.18

- 6 三井住友信託銀行(株)及びその共同保有者から2018年2月6日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)により、2018年1月31日現在で以下のとおり、株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-1	7,709	3.30
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	東京都港区芝3-33-1	745	0.32
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂9-7-1	9,724	4.16

- 7 JPモルガン・アセット・マネジメント(株)及びその共同保有者から2018年3月22日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)及び同報告書に係る訂正報告書により、2018年3月15日現在で以下のとおり、株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント(株)	東京都千代田区丸の内2-7-3	4,791	2.05
ジェー・ピー・モルガン・インベストメント・マネージメント・インク(J.P. Morgan Investment Management Inc.)	アメリカ合衆国10017ニューヨーク州 ニューヨーク パーク・アベニュー270	5,078	2.17
ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・ナショナル・アソシエーション	(本社)アメリカ合衆国オハイオ州コロンバス市ボラリス・パークウェー1111 (東京支店)東京都千代田区丸の内2-7-3	970	0.42
JPモルガン証券(株)	東京都千代田区丸の内2-7-3	1,173	0.50
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー(J.P. Morgan Securities plc)	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	691	0.30
ジェー・ピー・モルガン・インターナショナル・バンク・リミテッド(J.P. Morgan International Bank Limited)	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	259	0.11
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー(J.P. Morgan Securities LLC)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市 マディソン・アベニュー 383番地	444	0.19

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,767,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 220,792,400	2,207,924	
単元未満株式	普通株式 100,817		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	233,660,417		
総株主の議決権		2,207,924	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬 B I P 信託及び株式付与 E S O P 信託が保有する当社株式502,300株(議決権5,023個)を含めております。

【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)丸井グループ	東京都中野区中野4-3-2	12,767,200		12,767,200	5.46
計		12,767,200		12,767,200	5.46

(注) 役員報酬 B I P 信託及び株式付与 E S O P 信託が保有する当社株式502,300株は、上記自己株式を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(株式付与 E S O P 信託制度)

1 制度の概要

当社は、当社グループ経営幹部社員(以下「経営幹部社員」という。)を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、インセンティブプラン「株式付与 E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 信託(以下「E S O P 信託」という。)」を導入しております。

E S O P 信託とは、米国の E S O P 制度を参考にした従業員に対するインセンティブプランであり、E S O P 信託が取得した当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を業績目標の達成度等に応じて従業員に交付および給付するものです。

本制度の導入により、経営幹部社員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した経営幹部社員の業務遂行を促すとともに、経営幹部社員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、E S O P 信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である経営幹部社員の意思が反映される仕組みです。

(信託契約の内容)

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	経営幹部社員に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	経営幹部社員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託の期間	2016年8月～2019年8月（予定）
議決権行使	受益者候補の意思を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
株式の取得時期	2016年9月7日～2016年9月15日
株式の取得方法	株式市場より取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

- 2 経営幹部社員に取得させる予定の株式の総数
340,800株（上限）
- 3 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
経営幹部社員のうち受益者要件を充足する者

(役員報酬B I P 信託制度)

1 制度の概要

当社および当社のグループ子会社等11社（株式会社丸井、株式会社工ボスカード等。以下「対象子会社」という。）は、当社の取締役および執行役員（社外取締役および国内非居住者を除く。）、ならびに対象子会社の取締役（社外取締役および国内非居住者を除く。当社の取締役および執行役員と併せて、以下「対象取締役等」という。）を対象に、当社グループの中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、インセンティブプラン「役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P 信託」という。）」を導入しております。

B I P 信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度および譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブプランであり、B I P 信託が取得した当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を業績目標の達成度等に応じて、交付および給付するものです。

(信託契約の内容)

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	対象取締役等に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	対象取締役等のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託の期間	2016年8月～2019年8月（予定）

議決権行使	行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
株式の取得時期	2016年9月1日～2016年9月6日
株式の取得方法	株式市場または当社（自己株式処分）より取得 （当初の信託期間においては、株式市場より取得）
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

- 2 対象取締役等に取得させる予定の株式の総数
161,500株（上限）
- 3 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
対象取締役等のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2017年5月11日）での決議状況 （取得期間 2017年5月12日～2018年3月31日）	12,000,000	15,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	8,564,700	14,999,850,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,435,300	149,100
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	28.6	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合（％）	28.6	0.0

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2018年5月10日）での決議状況 （取得期間 2018年5月11日～2019年3月31日）	4,000,000	7,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）		
当期間における取得自己株式	204,000	454,748,300
提出日現在の未行使割合（％）	94.9	93.5

（注）当期間における取得自己株式には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,473	2,675,148
当期間における取得自己株式	65	145,595

(注) 当期間における取得自己株式には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式			10,000,000	17,064,657,804
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (新株予約権の権利行使) (単元未満株式の売渡請求による売渡)	1,400 17	2,230,200 27,200		
保有自己株式数	12,767,206		2,971,271	

- (注) 1 当期間における処理自己株式には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡及び新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。
- 2 当期間における保有自己株式数には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。
- 3 保有自己株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式502,300株は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主還元につきましては、適正な利益配分を継続的に実施することを基本方針としております。配当につきましては、財務状況等を考慮しながら利益成長に応じた継続的な配当水準の向上に努めてまいります。そのため前期より、連結配当性向の目安を従来の30%以上から40%以上に引き上げております。

上記の方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり20円とし、中間配当金18円と合わせた年間配当金は前期に比べ5円増配の38円とすることを決定いたしました。

また、今後の株主還元については、自己株式の取得から徐々に配当にシフトしてまいります。連結総還元性向70%を目安とした上で、連結配当性向は55%程度まで段階的に高め、長期・継続的な増配をめざしてまいります。

なお、当社グループは、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針であり、定款に「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定めております。なお、期末配当の決定機関は株主総会です。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2017年11月9日 取締役会決議	4,052	18
2018年6月25日 定時株主総会決議	4,417	20

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高(円)	1,213	1,479	2,072	1,852	2,170
最低(円)	818	788	1,273	1,249	1,442

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	2017年11月	2017年12月	2018年1月	2018年2月	2018年3月
最高(円)	1,751	1,987	2,122	2,112	2,103	2,170
最低(円)	1,623	1,701	1,933	1,984	1,823	1,912

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 9%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	代表 執行役員	青 井 浩	1961年 1月17日生	1986年 7月 当社入社 1991年 1月 当社営業企画本部長 1991年 4月 当社取締役営業企画本部長 1993年 1月 当社取締役営業本部営業本部長室 長 1993年 8月 当社取締役営業本部副本部長兼 営業企画部長 1995年 4月 当社常務取締役営業本部副本部長 兼営業企画部長 1999年 1月 当社常務取締役営業本部副本部長 2001年 1月 当社常務取締役営業本部長 2004年 4月 当社常務取締役 2004年 6月 当社代表取締役副社長 2005年 4月 当社代表取締役社長 2006年10月 当社代表取締役社長 代表執行役員(現任)	(注) 3	1,538
取締役		岡 島 悦 子	1966年 5月16日生	1989年 4月 三菱商事(株)入社 2001年 1月 マッキンゼー・アンド・カンパ ニー入社 2005年 7月 (株)グロービス・マネジメント・パ ンク代表取締役社長 2007年 6月 (株)プロノバ代表取締役社長(現任) 2014年 6月 アステラス製薬(株)社外取締役、 当社社外取締役(現任) 2016年 3月 (株)リンクアンドモチベーション社 外取締役(現任)	(注) 3	
取締役		田 口 義 隆	1961年 4月20日生	1985年 3月 西濃運輸(株)(現セイノーホール ディングス(株))入社 1989年 7月 同社取締役 1991年 7月 同社常務取締役 1996年 6月 同社専務取締役 1998年10月 同社代表取締役副社長 2003年 6月 同社代表取締役社長(現任) 2018年 6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	
取締役		室 井 雅 博	1955年 7月13日生	1978年 4月 野村コンピュータシステム(株)(現 (株)野村総合研究所)入社 2000年 6月 同社取締役 2002年 4月 同社取締役常務執行役員 2007年 4月 同社取締役専務執行役員 2009年 4月 同社代表取締役専務執行役員 2013年 4月 同社代表取締役副社長 2015年 4月 同社取締役副会長 2016年 6月 菱電商事(株)社外取締役(現任) 2017年 4月 (株)野村総合研究所取締役 2017年 6月 当社社外取締役(現任) 2018年 6月 農林中央金庫監事(現任)	(注) 3	
取締役	専務 執行役員	石 井 友 夫	1960年 7月16日生	1983年 4月 当社入社 2005年10月 当社グループコンプライアンス部 長 2007年 4月 当社執行役員グループコンプライ アンス部長 2007年10月 当社執行役員総務部長 2009年 6月 当社取締役執行役員総務部長 2013年 4月 当社取締役執行役員人事部長 2015年 4月 当社取締役常務執行役員 健康経営推進最高責任者、人事部 長、総務・健康推進担当 2016年 4月 当社取締役常務執行役員 健康経営推進最高責任者、総務・ 人事・健康推進担当 2017年 4月 (株)ムービング代表取締役社長(現 任) 2018年 4月 当社取締役専務執行役員C H O、 監査・総務・人事・健康推進担当 2018年 6月 当社取締役専務執行役員C S O、 C H O、監査・総務・人事・健康 推進担当(現任)	(注) 3	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務 執行役員	中 村 正 雄	1960年6月11日生	1983年4月 2006年10月 2007年4月 2008年3月 2008年6月 2009年3月 2011年4月 2015年4月 2016年4月 2016年5月 2017年10月	当社入社 当社マルイシティ池袋店長 当社執行役員グループ事業開発部 長 当社執行役員経営企画部長兼事業 開発部長 当社取締役執行役員経営企画部長 兼事業開発部長 当社取締役執行役員経営企画部長 当社常務取締役常務執行役員、 (株)丸井代表取締役社長 当社取締役常務執行役員 小売・店舗事業責任者 (株)エイムクリエイツ代表取締役社 長(現任) 当社取締役常務執行役員小売事業 責任者 当社取締役常務執行役員フィン テック事業責任者(現任)	(注)3	21
取締役	上席 執行役員	加 藤 浩 嗣	1963年7月30日生	1987年3月 2013年4月 2015年4月 2015年10月 2016年6月 2016年10月 2017年4月 2017年10月	当社入社 当社経営企画部長 当社執行役員経営企画部長 当社執行役員経営企画部長兼I R 部長 当社取締役上席執行役員経営企画 部長兼I R部長 当社取締役上席執行役員経営企画 部長兼I R部長、E S G推進担当 当社取締役上席執行役員I R部 長、経営企画・E S G推進担当 当社取締役上席執行役員C D O、 I R部長兼経営企画・E S G推進 担当(現任)	(注)3	5
常勤監査役		藤 塚 英 明	1955年9月1日生	1980年4月 2007年6月 2010年6月 2012年4月 2015年4月 2015年6月	(株)三菱銀行(現(株)三菱U F J銀行) 入行 (株)三菱東京U F J銀行(現(株)三菱 U F J銀行)執行役員総務部長 千歳興産(株)取締役社長 オリンパス(株)取締役専務執行役員 コーポレートセンター長 同社取締役 当社常勤監査役(現任)	(注)4	0
常勤監査役		布 施 成 章	1959年6月3日生	1982年3月 2011年4月 2013年4月 2013年6月 2015年4月 2016年4月 2018年6月	当社入社 当社執行役員 (株)エムアンドシーシステム代表取 締役社長 当社取締役執行役員 当社上席執行役員監査担当、情報 システム担当 当社上席執行役員C I O、監査担 当 当社常勤監査役(現任)	(注)5	9
監査役		大 江 忠	1944年5月20日生	1969年4月 1989年4月 1994年3月 2004年6月 2011年6月 2015年6月	弁護士登録 司法研修所民事弁護教官 キヤノン(株)社外監査役(現任) 当社社外監査役(現任) ジェコー(株)社外取締役(現任) 日産化学工業(株)社外取締役(現 任)	(注)6	74
監査役		高 木 武 彦	1945年1月23日生	2001年7月 2002年7月 2003年7月 2003年8月 2006年5月 2008年6月 2010年6月	金沢国税局長 税務大学校長 国税庁退官 税理士登録 (株)東天紅社外監査役(現任) 当社社外監査役(現任) 川田テクノロジー(株)社外監査役 (現任)	(注)6	5
計							1,674

- (注) 1 取締役岡島悦子、田口義隆、室井雅博は、社外取締役です。
2 監査役大江忠、高木武彦は、社外監査役です。
3 2018年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4 2015年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5 2018年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

- 6 2016年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7 当社は、法令に定める監査役の数に不足することになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
野崎 晃	1957年11月20日生	1988年4月 2005年6月 2015年6月 2017年6月	弁護士登録 イチカワ(株)社外監査役 (株)J-オイルミルズ社外取締役 イチカワ(株)社外取締役(現任) (株)J-オイルミルズ監査役(現任)	

なお、グループ全体の経営・執行体制の強化をはかるため、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は次の12名です。

専務執行役員	佐藤 元彦	CFO、IR・財務担当
常務執行役員	瀧 元俊和	CIO、小売事業責任者 兼(株)エムアンドシーシステム代表取締役社長
常務執行役員	若島 隆	サステナビリティ・不動産事業・建築担当
上席執行役員	佐々木 一	(株)丸井代表取締役社長
上席執行役員	斎藤 義則	(株)エポスカード代表取締役社長
執行役員	小暮 芳明	(株)マルイファシリティーズ代表取締役社長
執行役員	青野 真博	(株)丸井常務取締役店舗事業本部長
執行役員	伊藤 優子	グループデザインセンター長、建築部長 兼(株)エイムクリエイツ取締役
執行役員	伊賀山 真行	(株)丸井取締役オムニチャンネル事業本部長
執行役員	津田 純子	(株)丸井取締役マルイファミリー溝口店長
執行役員	瓦 美雪	(株)丸井取締役上野マルイ店長
執行役員	青木 正久	新規事業推進部長兼アニメ事業担当

CHO：チーフヘルスオフィサー
CSO：チーフセキュリティオフィサー
CDO：チーフデジタルオフィサー
CIO：チーフインフォメーションオフィサー
CFO：チーフファイナンシャルオフィサー

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

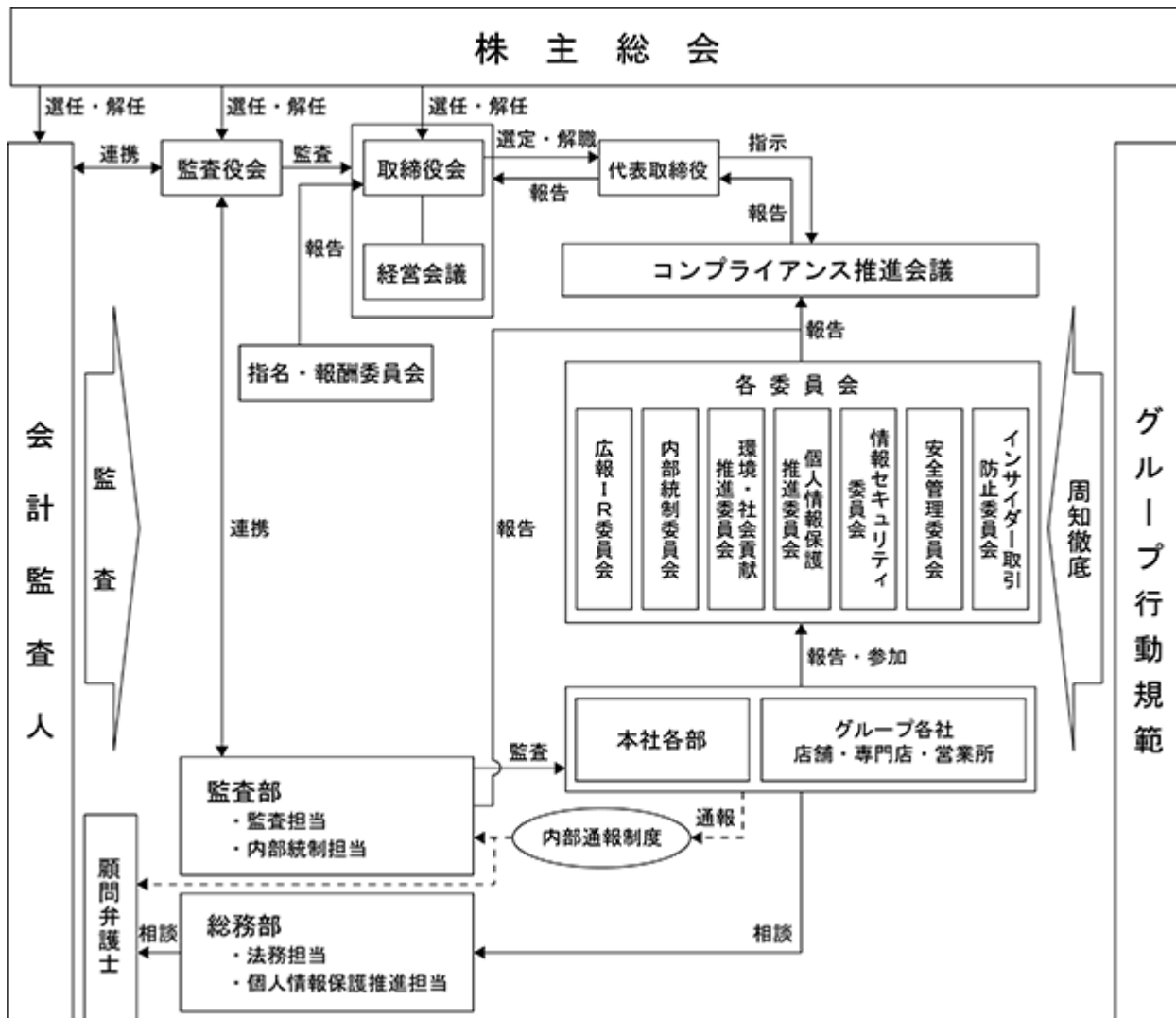
当社グループは、「お客さまのお役に立つために進化し続ける」「人の成長＝企業の成長」という経営理念に基づき、従業員一人ひとりの「お客さまのお役に立ちたい」という想いを支援し、人の成長が企業の成長につながる好循環を生み出すことにより、中長期的な企業価値の向上に取り組んでいます。そのために、コーポレートガバナンスの強化を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、健全で透明性が高く、収益力のある効率的な経営を推進することを目的として、2015年11月6日開催の当社取締役会において、「丸井グループ コーポレートガバナンス・ガイドライン」（以下、「本ガイドライン」といいます。）を制定し、継続的に本ガイドラインの内容を精査し、進化させていくことでコーポレートガバナンスの充実に努めております。

本ガイドラインの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の「丸井グループ コーポレートガバナンス・ガイドライン」をご参照ください。（http://www.0101maruigroup.co.jp/pdf/cgg_20180625.pdf）

企業統治の体制

- ・企業統治の体制の概要および当該企業統治の体制を採用する理由
 - ・当社は7名の取締役により構成される取締役会と4名の監査役により構成される監査役会からなる監査役設置会社としております。
 - ・7名の取締役のうち3名は社外取締役であり、独立社外取締役を中心とした議論を活性化し取締役会の監督機能強化をはかる体制としております。また、任期を1年とし執行の透明性と経営責任の明確化をはかっております。取締役会は原則として年10回開催され、充実した審議と取締役の職務執行に関する監督が実行されております。
 - ・4名の監査役のうち2名は社外監査役となっております。
 - ・当社グループ決裁規程により、当社グループの取締役および執行役員としての職務権限を明確にするとともに、効率的かつ迅速な職務執行を行っております。また、子会社における重要な決議事項の当社への報告を定め、純粹持株会社として、子会社の適正な事業執行を統治しております。
 - ・社外取締役、社外監査役へのサポート体制は総務部および監査部が担っており、取締役会の資料を事前に配布しその内容を説明するなど情報伝達体制の強化につとめております。
- ・内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況
 - ・当社グループは、グループ経営という視点で内部統制システムの整備をすすめ、健全で透明性が高い、効率的な経営を推進しております。
 - ・当社は、取締役等の指名や経営陣の報酬等について、社外取締役を主要な構成メンバーとする指名・報酬委員会で審議することにより、客観性および透明性を確保し、コーポレートガバナンス体制のより一層の充実をはかっております。
 - ・経営上の高リスク分野を管理するため設置した7委員会（広報IR委員会、内部統制委員会、環境・社会貢献推進委員会、個人情報保護推進委員会、情報セキュリティ委員会、安全管理委員会およびインサイダー取引防止委員会）により、スピーディな業務の改善と事故の未然防止をはかるとともに、各委員会の統括機能として代表取締役を議長とするコンプライアンス推進会議を設置しております。また、情報資産のセキュリティを確保するための体制、対応方針を含めた「グループ情報セキュリティ方針」、および税法の順守、税務リスクの最小化に向けた取り組みなどを明記した「グループ税務方針」を制定し、当社グループのリスク管理を行っております。
 - ・内部統制の推進を総務部と監査部が連携して行い、グループ各社の業務内容、想定されるリスクとその対応策の文書化・モニタリングなどを通じて、経営上のリスクの最小化を推進しております。
 - ・グループ行動規範の周知徹底をはかり、当社グループとして高い倫理観にもとづく健全な企業活動を推進しております。
 - ・当社グループ全体で法令およびグループ内規程の順守を徹底するため、各種マニュアルの整備を行い、教育を推進しております。
 - ・社外の弁護士にも直接通報できるマルイグループホットライン(内部通報制度)を設け、問題発生時の未然防止と早期発見をはかっております。
 - ・社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力などからの不当な要求には一切応じることなく、関係遮断を行うとともに、警察・弁護士などの外部専門機関との連携を強化し、反社会的勢力排除のための体制整備をすすめております。

- ・当社は社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令の定める金額のいずれか高い額としています。
- ・当社の業務執行・経営の監視の仕組み、内部統制システムとリスク管理体制の整備の状況の模式図は次のとおりです。



内部監査及び監査役(監査役会)監査、会計監査の状況

- ・内部監査については、監査部が実施しております。業務監査は社内規程に基づき業務の有効性、妥当性および法令順守状況を調査し、会計監査においては会計基準・社内規程の順守状況を調査することにより、子会社を含めたコンプライアンスの徹底と業務の改善に繋げております。
- ・監査役監査については、常勤監査役が中心となり実施しております。取締役の職務執行状況等について、取締役会をはじめ重要な会議への出席および該当部門への聴取を通じて監査を実施しております。
- ・代表取締役と監査役との定例会を開催し、職務執行状況の相互確認を行っております。
- ・グループ各社の監査役と内部監査部門との連携を深め、適正な取引、会計処理を行うための監査体制づくりをすすめております。なお、主要な子会社の監査役を当社監査役が兼務することにより、情報共有と職務執行状況の確認を的確に行っております。
- ・監査役の要請に基づき、その職務を執行するために必要な知識・能力を有した監査役スタッフを設置しております。
- ・監査役と会計監査人とのミーティングを適宜開催し、互いに業務の遂行と決算内容を十分確認しております。また、関係法令の改廃や、新たな事業の開始等の企業経営に影響のある事項が発生する場合には、相互に情報提供を行うとともに、必要に応じてミーティングを開催しております。

・会計監査人として、有限責任 あずさ監査法人を選任しております。

(会計監査業務を執行した公認会計士の氏名)

文倉 辰永、富永 淳浩

(監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士 9名、その他 12名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名です。

岡島悦子氏は、会社経営の経験と幅広い見識を有し、独立した客観的な立場から判断いただくことにより、経営の監督機能の強化をはかるといことから社外取締役に選任しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、当社グループと同氏の過去を含めた他の兼職先およびその関係会社との間に人的関係、資本的关系または重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。なお同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断される立場から、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

田口義隆氏は、長きにわたり会社経営者として活躍されており、豊富な経験と幅広い見識を有し、独立した客観的な立場から判断いただくことにより、経営全般の監督機能の強化をはかるといことから社外取締役に選任しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。同氏が代表取締役を兼務するセイノーホールディングス株式会社の子会社2社(西濃運輸株式会社ほか1社)より、直近事業年度において、当社子会社にて店舗内配送業務等の受託料として17百万円を計上しておりますが、当社連結売上収益に占める割合は0.007%であり、当社の「社外役員独立性基準」を満たしております。なお同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断される立場から、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

室井雅博氏は、会社経営者としてコーポレートガバナンス改革を主導してきた経験を有し、独立した客観的な立場から判断いただくことにより、経営の監督機能の強化をはかるといことから社外取締役に選任しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、当社グループと同氏の過去を含めた他の兼職先およびその関係会社との間に人的関係、資本的关系または重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。なお同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断される立場から、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

大江忠氏は、法律の専門家としての経験と幅広い見識を活かし、公正な監査をしていただくことから社外監査役に選任しております。なお、同氏は2018年3月末時点において、当社の株式74,700株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、当社グループと同氏の他の兼職先およびその関係会社との間に人的関係、資本的关系または重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。なお同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断される立場から、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

高木武彦氏は、税務・会計の専門家としての経験と幅広い見識を活かし、公正な監査をしていただくことから社外監査役に選任しております。なお、同氏は2018年3月末時点において、当社の株式5,200株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、当社グループと同氏の他の兼職先およびその関係会社との間に人的関係、資本的关系または重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。なお同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断される立場から、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当事業年度は取締役会を10回開催しましたが、岡島悦子氏、大江忠氏、高木武彦氏は10回全てに、室井雅博氏は選任後開催の8回全てに出席しており、適宜、適切な意見を述べております。

社外監査役と会計監査人との連携については、「内部監査及び監査役(監査役会)監査、会計監査の状況」に記載のとおりです。

当社が定める社外役員の独立性基準については、次に記載のとおりです。

<社外役員独立性基準>

当社は、当社の適正なガバナンスにとって必要な客観性と透明性を確保するために、当社における社外役員（社外取締役および社外監査役をいい、その候補者を含む）の独立性基準を以下のとおり定め、社外役員が次の項目を全て満たす場合、当社にとって十分な独立性を有しているものとみなします。

1. 現に当社および当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」という）の業務執行者（注1）ではなく、かつ就任前10年以内に業務執行者であったことがないこと。
2. 当社グループを主要な取引先としている者（注2）、またはその業務執行者でないこと。
3. 当社グループの主要な取引先（注3）、またはその業務執行者でないこと。
4. 当社の議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している当社の大株主、またはその業務執行者でないこと。
5. 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者の業務執行者でないこと。
6. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家および弁護士等の法律専門家でないこと。なお、これらの者が法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属する者を含む。
7. 当社グループから多額の金銭その他の財産（注4）による寄付を受けている者でないこと。なお、これらの者が法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属する者を含む。
8. 当社の会計監査人でないこと。なお、会計監査人が法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属する者を含む。
9. 過去5年間に於いて、上記2～8までに該当していた者でないこと。
10. 近親者（注5）が上記の2から8までのいずれか（6号および8号を除き、重要な業務執行者（注6）に限る）に該当する者でないこと。
11. 社外役員の相互就任関係（注7）となる他の会社の業務執行者でないこと。

- (注) 1 「業務執行者」とは、株式会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、会社以外の法人・団体の理事、その他これらに類する役職の者および会社を含む法人・団体の使用人等をいう。
- 2 「当社グループを主要な取引先としている者」とは、次のいずれかに該当する者をいう。
- ・当社グループに対して商品またはサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先が属する連結グループに属する者をいう、以下同様とする）であって、直前事業年度における当社グループへの当該取引先グループの取引額が1,000万円以上でかつ当該取引先グループの連結売上高または総収入金額の2%を超える者。
 - ・当社グループが負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度末における当社グループの当該取引先グループへの負債総額が1,000万円以上でかつ当該取引先グループの当該事業年度末における連結総資産の2%を超える者。
- 3 「当社グループの主要な取引先」とは、次のいずれかに該当する者をいう。
- ・当社グループが商品またはサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当社グループの当該取引先グループへの取引額が1,000万円以上でかつ当社グループの連結売上高の2%を超える者。
 - ・当社グループに対して負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度末における当社グループへの当該取引先グループの負債総額が1,000万円以上でかつ当社グループの当該事業年度末における連結総資産の2%を超える者。
 - ・当社グループが借入れをしている金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属する者をいう）であって、直前事業年度末における当社グループの当該金融機関グループからの借入金総額が当社グループの当該事業年度末における連結総資産の2%を超える者。
- 4 「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が直前事業年度において1,000万円以上のものをいう。
- 5 「近親者」とは、配偶者および二親等内の親族をいう。
- 6 「重要な業務執行者」とは、取締役、執行役、執行役員および部長格以上の業務執行者またはそれらに準ずる権限を有する業務執行者をいう。
- 7 「社外役員の相互就任関係」とは、当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動賞与	業績連動型 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	181	148	16	16	4
監査役 (社外監査役を除く。)	34	34	-	-	2
社外役員	54	54	-	-	5

(注) 業績連動賞与および業績連動型株式報酬は、当事業年度に係る費用計上額を記載しております。

ロ．役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				基本報酬	業績連動賞与	業績連動型 株式報酬
青井 浩	102	取締役	提出会社	84	9	9

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

ハ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

(a) 取締役に対する報酬制度の改定

社外取締役以外の取締役の報酬は、従前は、定額の基本報酬と株価に連動する株式報酬型ストックオプションから構成されておりましたが、2016年6月29日開催の第80回定時株主総会において、会社業績の向上および中長期的な企業価値向上をはかることを目的として、定額の基本報酬のほかに、短期インセンティブとして事業年度ごとの会社業績にもとづく業績連動賞与を導入し、中長期インセンティブとして中長期的な会社業績にもとづく業績連動型株式報酬を導入することを決議し、会社業績と連動する報酬の割合を高めることとしました。これにともない株式報酬型ストックオプションは廃止しております。また社外取締役ににつきましては、その役割を考慮し基本報酬のみとしております。

(b) 業績連動型報酬の算定方法

・業績連動賞与

各取締役の職責にもとづき、基本報酬の90分の10に相当する額を基礎とし、事業年度ごとの業績目標(連結営業利益とする)に対する達成度合いに応じて90~110%の範囲内で変動させて決定します。

・業績連動型株式報酬

2017年3月末日で終了する事業年度から2019年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度を対象として、各取締役の役位に応じてポイントを毎年一定の時期に付与し、最終事業年度の会社業績指標(ROE、ROIC、EPSの3項目とする)の目標値に対する達成度合いに応じて0~100%の範囲で業績連動係数を決定し、これを累積ポイント数に乗じて各取締役に交付する株式数を決定します。

(c) 報酬限度額

取締役の報酬限度額を年額300百万円(使用人兼務取締役に対する使用人分給とは含みません。)とすることを2012年6月27日開催の株主総会において決定しております。また、当該報酬限度額とは別枠で、取締役(社外取締役は含みません。)に支給する業績連動賞与の報酬限度額は年額100百万円(使用人兼務取締役に對する使用人賞与は含みません。)、取締役(社外取締役は含みません。)に付与・交付を行う業績連動型株式報酬の報酬限度額は2017年3月末日で終了する事業年度から2019年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度および以降の連続する3事業年度ごとに300百万円とすることを2016年6月29日開催の株主総会で決定しております。なお、取締役個々の報酬につきましては社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会におきまして、グループ経営に対する責任度合い、中期経営計画の進捗度合い等を総合的に考慮したうえで協議・決定しております。

また、監査役報酬の限度額は月額6百万円であり、1987年4月28日の株主総会でこれを決定しております。監査役個々の報酬につきましては、監査役会の協議によって定めております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
27銘柄 13,393百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東宝(株)	2,578,800	7,610	営業取引の円滑化を図るため
三井不動産(株)	1,245,000	2,955	営業取引の円滑化を図るため
(株)オンワードホールディングス	2,677,112	2,042	営業取引の円滑化を図るため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,440,000	1,707	主要取引金融機関として取引の円滑化を図るため
ヤマトホールディングス(株)	563,000	1,313	営業取引の円滑化を図るため
(株)ノジマ	460,000	652	営業取引の円滑化を図るため
スルガ銀行(株)	115,500	270	金融機関として取引の円滑化を図るため
戸田建設(株)	235,347	157	営業取引の円滑化を図るため
(株)千葉銀行	127,338	91	金融機関として取引の円滑化を図るため
(株)ワコールホールディングス	50,000	68	営業取引の円滑化を図るため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	15,025	60	金融機関として取引の円滑化を図るため
(株)めぶきフィナンシャルグループ	86,580	38	金融機関として取引の円滑化を図るため
(株)オンリー	36,000	30	営業取引の円滑化を図るため
(株)サマンサタバサジャパンリミテッド	42,000	23	営業取引の円滑化を図るため
アサヒグループホールディングス(株)	1,000	4	業界動向等の情報収集のため
イオン(株)	2,000	3	業界動向等の情報収集のため
(株)三越伊勢丹ホールディングス	340	0	業界動向等の情報収集のため

(注) 株式会社常陽銀行は、2016年10月1日付で株式会社足利ホールディングスとの株式交換による経営統合により、株式会社めぶきフィナンシャルグループとなりました。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東宝(株)	2,578,800	9,103	営業取引の円滑化を図るため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,440,000	1,700	主要取引金融機関として取引の円滑化を図るため
(株)ノジマ	460,000	1,156	営業取引の円滑化を図るため
スルガ銀行(株)	115,500	169	金融機関として取引の円滑化を図るため
(株)千葉銀行	127,338	108	金融機関として取引の円滑化を図るため
(株)ワコールホールディングス	25,000	77	営業取引の円滑化を図るため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	15,025	66	金融機関として取引の円滑化を図るため
(株)めぶきフィナンシャルグループ	86,580	35	金融機関として取引の円滑化を図るため
(株)サマンサタバサジャパンリミテッド	42,000	17	営業取引の円滑化を図るため
アサヒグループホールディングス(株)	1,000	5	業界動向等の情報収集のため
イオン(株)	2,000	3	業界動向等の情報収集のため
(株)三越伊勢丹ホールディングス	340	0	業界動向等の情報収集のため

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

当社は、取締役を15名以内、監査役を5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものです。

ロ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって、株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものです。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会の円滑な運営を行うため議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	96	1	95	1
連結子会社	44	4	45	1
計	140	5	141	2

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

提出会社及び連結子会社は会計監査人に、社債発行に係るコンフォートレター作成業務などを委託しております。

(当連結会計年度)

提出会社及び連結子会社は会計監査人に、社債発行に係るコンフォートレター作成業務などを委託しております。

【監査報酬の決定方針】

監査日数、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案し、適切に決定しています。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等にも的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する最新情報等を取得するとともに、同機構等が主催するセミナーへの参加、監査法人や専門誌等からの情報収集などを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,257	45,448
受取手形及び売掛金	4,840	7,006
割賦売掛金	1 348,191	1 402,030
営業貸付金	2 140,569	2 146,011
商品	10,437	7,489
繰延税金資産	6,934	7,328
その他	20,920	26,522
貸倒引当金	9,352	11,843
流動資産合計	558,799	629,994
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 257,647	3 257,968
減価償却累計額	190,404	193,294
建物及び構築物（純額）	67,242	64,674
土地	103,540	103,680
建設仮勘定	195	764
その他	3 33,547	3 33,363
減価償却累計額	25,872	25,679
その他（純額）	7,675	7,684
有形固定資産合計	178,654	176,803
無形固定資産	6,295	6,388
投資その他の資産		
投資有価証券	4 18,850	4 14,999
差入保証金	34,031	32,527
繰延税金資産	6,870	3,492
その他	5 3,073	5 2,944
投資その他の資産合計	62,826	53,963
固定資産合計	247,776	237,156
資産合計	806,575	867,150

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,850	12,361
短期借入金	50,827	75,331
1年内償還予定の社債	20,000	10,000
コマーシャル・ペーパー	5,000	-
未払法人税等	7,214	5,961
賞与引当金	3,671	3,940
ポイント引当金	9,181	11,445
商品券等引換損失引当金	158	156
その他	33,150	49,236
流動負債合計	145,051	168,431
固定負債		
社債	85,000	95,000
長期借入金	273,500	305,000
繰延税金負債	4,003	3,315
利息返還損失引当金	11,487	6,081
債務保証損失引当金	197	203
株式給付引当金	179	363
資産除去債務	887	874
その他	11,928	12,980
固定負債合計	387,184	423,818
負債合計	532,236	592,249
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,920	35,920
資本剰余金	91,307	91,307
利益剰余金	155,079	168,034
自己株式	7,389	22,389
株主資本合計	274,918	272,872
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,034	1,563
繰延ヘッジ損益	-	1
その他の包括利益累計額合計	1,034	1,561
新株予約権	2	-
非支配株主持分	453	466
純資産合計	274,339	274,900
負債純資産合計	806,575	867,150

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)
売上収益	237,022	238,999
売上原価	1 71,057	1 64,593
売上総利益	165,964	174,405
販売費及び一般管理費		
広告宣伝販促費	12,425	12,168
ポイント引当金繰入額	9,181	11,445
貸倒引当金繰入額	9,610	12,344
給料及び手当	32,023	31,386
賞与引当金繰入額	3,441	3,604
地代家賃	16,308	15,888
減価償却費	8,960	8,899
その他	42,760	43,425
販売費及び一般管理費合計	134,711	139,162
営業利益	31,253	35,243
営業外収益		
受取利息	103	46
受取配当金	338	353
償却債権回収益	1,231	1,122
その他	369	391
営業外収益合計	2,042	1,912
営業外費用		
支払利息	1,682	1,492
資金調達費用	187	224
その他	285	293
営業外費用合計	2,156	2,011
経常利益	31,139	35,145
特別利益		
固定資産売却益	2 13,659	2 1,121
投資有価証券売却益	208	429
特別利益合計	13,867	1,551
特別損失		
固定資産除却損	3 2,918	3 1,643
店舗閉鎖損失	4 1,310	4 604
減損損失	5 291	5 1,184
投資有価証券売却損	330	1,334
投資有価証券評価損	-	23
利息返還損失	377	-
利息返還損失引当金繰入額	6 11,487	-
その他	248	15
特別損失合計	16,963	4,807
税金等調整前当期純利益	28,043	31,888
法人税、住民税及び事業税	10,420	10,765
法人税等調整額	1,126	194
法人税等合計	9,293	10,959
当期純利益	18,749	20,929
非支配株主に帰属する当期純利益	24	21
親会社株主に帰属する当期純利益	18,724	20,907

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)
当期純利益	18,749	20,929
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	581	2,597
繰延ヘッジ損益	-	1
その他の包括利益合計	581	2,596
包括利益	19,331	23,525
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	19,306	23,504
非支配株主に係る包括利益	24	21

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益 累計額			新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	35,920	91,307	210,237	54,238	283,226	1,616	-	1,616	53	437	282,101
当期変動額											
剰余金の配当			6,386		6,386						6,386
親会社株主に帰属する 当期純利益			18,724		18,724						18,724
自己株式の取得				20,698	20,698						20,698
自己株式の処分		1		53	51						51
自己株式の消却		67,494		67,494	-						-
利益剰余金から資本 剰余金への振替		67,495	67,495		-						-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						581	-	581	51	16	546
当期変動額合計	-	-	55,157	46,849	8,308	581	-	581	51	16	7,761
当期末残高	35,920	91,307	155,079	7,389	274,918	1,034	-	1,034	2	453	274,339

当連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益 累計額			新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	35,920	91,307	155,079	7,389	274,918	1,034	-	1,034	2	453	274,339
当期変動額											
剰余金の配当			7,953		7,953						7,953
親会社株主に帰属する 当期純利益			20,907		20,907						20,907
自己株式の取得				15,002	15,002						15,002
自己株式の処分		0		2	2						2
自己株式の消却					-						-
利益剰余金から資本 剰余金への振替		0	0		-						-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						2,597	1	2,596	2	12	2,607
当期変動額合計	-	-	12,954	15,000	2,045	2,597	1	2,596	2	12	561
当期末残高	35,920	91,307	168,034	22,389	272,872	1,563	1	1,561	-	466	274,900

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	28,043	31,888
減価償却費	10,121	10,274
減損損失	291	1,184
ポイント引当金の増減額(は減少)	2,595	2,264
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,552	2,491
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	5,409	5,406
賞与引当金の増減額(は減少)	85	269
受取利息及び受取配当金	441	399
支払利息	1,682	1,492
固定資産除却損	1,149	780
固定資産売却損益(は益)	13,659	1,121
投資有価証券売却損益(は益)	122	904
投資有価証券評価損益(は益)	-	30
売上債権の増減額(は増加)	2,618	2,166
割賦売掛金の増減額(は増加)	68,428	53,838
営業貸付金の増減額(は増加)	6,461	5,442
たな卸資産の増減額(は増加)	2,800	2,193
買掛金の増減額(は減少)	8,468	3,489
その他	4,213	10,792
小計	36,943	7,297
利息及び配当金の受取額	350	365
利息の支払額	1,692	1,518
法人税等の支払額	7,882	10,880
法人税等の還付額	212	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	45,955	19,329
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	18,059	9,607
固定資産の売却による収入	14,607	1,328
投資有価証券の取得による支出	399	1,793
投資有価証券の売却による収入	2,016	8,562
差入保証金の差入による支出	275	161
差入保証金の回収による収入	2,097	1,134
その他	2,009	1,285
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,995	747
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	7,502	3,503
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	5,000	5,000
長期借入れによる収入	92,500	62,500
長期借入金の返済による支出	15,000	10,000
社債の発行による収入	24,883	19,897
社債の償還による支出	30,000	20,000
自己株式の取得による支出	20,711	15,016
配当金の支払額	6,386	7,953
その他	157	158
財務活動によるキャッシュ・フロー	47,630	27,773
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,670	9,191
現金及び現金同等物の期首残高	32,575	36,245
現金及び現金同等物の期末残高	36,245	45,437

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社の名称

(株)エポス少額短期保険、つみたて証券準備(株)、(株)マルイキットセンター、北千住都市開発(株)、戸塚商業ビル管理(株)、(株)志木都市開発、丸井商貿(上海)有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社7社の合計の総資産、売上収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 該当なし

(2) 持分法適用の関連会社の数 該当なし

(3)非連結子会社7社(株)エポス少額短期保険、つみたて証券準備(株)、(株)マルイキットセンター、北千住都市開発(株)、戸塚商業ビル管理(株)、(株)志木都市開発、丸井商貿(上海)有限公司)及び関連会社4社(みぞのくち新都市(株)、(株)なかのサンクオーレ、有楽町駅前開発(株)、水戸都市開発(株))の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と同一です。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

商品については、月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ポイント引当金

カード会員に付与したポイントのうち、将来のポイント利用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末のポイント残高に対する利用見込額を計上しております。

商品券等引換損失引当金

一定期間経過後に収益に計上した商品券等の引換に備えるため、過去の実績に基づく将来の引換見込額を計上しております。

利息返還損失引当金

消費者ローン利息の返還損失に備えるため、当連結会計年度末における利息の返還見込額を計上しております。

債務保証損失引当金

金融機関が行っている個人向けローンに対する保証債務の履行による損失に備えるため、当連結会計年度末における損失発生見込額を計上しております。

株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員および従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

割賦手数料及び消費者ローン利息収入の計上は、残債方式による発生基準によっております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ取引 借入金の支払金利

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクの軽減を目的として利用する方針です。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップのみであり、これについては有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許資金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資としております。

(7) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかわる控除対象外消費税等は、発生した連結会計年度の期間費用としております。

(未適用の会計基準等)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

2019年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「減損損失」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度において独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた4,505百万円は、「減損損失」291百万円、「その他」4,213百万円として組替えております。

(追加情報)

(株式付与E S O P信託制度)

当社は、当社グループ経営幹部社員(以下「経営幹部社員」という。)を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、インセンティブプラン「株式付与E S O P信託」を導入しております。

(1) 制度の概要

当社が経営幹部社員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき経営幹部社員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から取得します。

その後、株式交付規程に従い、経営幹部社員の役員および業績目標の達成度等に応じて、当社株式および当社株式の換価処分相当額の金銭を交付および給付いたします。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号2015年3月26日）を適用しております。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額および株式数は、479百万円、340,800株です。

(役員報酬BIP信託制度)

当社は、当社グループの中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の取締役および執行役員（社外取締役および国内非居住者を除く。）、ならびに当社のグループ子会社等11社（株式会社丸井、株式会社エボスカード等。）の取締役（社外取締役および国内非居住者を除く。当社の取締役および執行役員と併せて、以下「対象取締役等」という。）にインセンティブプラン「役員報酬BIP信託」を導入しております。

(1)制度の概要

当社が対象取締役等のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき対象取締役等に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から取得します。

その後、株式交付規程に従い、対象取締役等の役位および業績目標の達成度に応じて、当社株式および当社株式の換価処分相当額の金銭を交付および給付いたします。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号2015年3月26日）を適用しております。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額および株式数は、217百万円、161,500株です。

(連結貸借対照表関係)

- 1 流動化により、残高には含めない割賦売掛金は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
カードショッピング	百万円	百万円
1回払い債権	55,000	69,973
リボルビング払い債権	9,290	2,776

- 2 カード事業を営む連結子会社において、消費者ローンの取扱いを行っており、顧客に付与した、貸出コミットメントに準ずる利用限度額等は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	百万円	百万円
利用限度額の総額	1,139,270	1,188,248
貸出実行残高	140,569	146,011
貸出未実行残高	998,701	1,042,237

なお、上記利用限度額については、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、貸出の停止または利用限度額を減額することができる定めがあるため、必ずしも貸出未実行残高のすべてが実行されるものではありません。

- 3 有形固定資産の取得価額から国庫補助金等により控除した圧縮記帳累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	百万円	百万円
	66	66

- 4 このうちに含まれる非連結子会社及び関連会社株式は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	百万円	百万円
	740	840

- 5 このうちに含まれる関係会社出資金は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	百万円	百万円
	132	132

6 偶発債務

金融機関が行っている個人向けローンに対する保証債務残高は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	百万円	百万円
	25,428	24,616

(連結損益計算書関係)

- 1 期末商品たな卸高は収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、売上原価に含まれる当該切下額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	百万円	百万円
	48	24

- 2 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	百万円	百万円
土地等	13,659	1,121
合計	13,659	1,121

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	百万円	百万円
建物及び構築物	988	535
器具備品等	1,930	1,108
合計	2,918	1,643

- 4 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	百万円	百万円
原状回復費用等	1,310	604
合計	1,310	604

5 減損損失

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

用途	場所	種類	金額
店 舗	川崎店	建物及び構築物	278
	神奈川県川崎市 他	その他	12
合計			291

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

用途	場所	種類	金額
店 舗	水戸店	土地	738
	茨城県水戸市 他	その他	446
合計			1,184

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、また、賃貸不動産等については物件単位ごとにグルーピングしております。上記の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、資産グループごとの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗は将来キャッシュ・フローが見込めないことから使用価値を零として評価し、閉鎖及び設備廃棄を予定している店舗等については、正味売却価額を零として評価しております。

6 利息返還損失引当金繰入額

カードキャッシングの利息返還については、返還額は前年に対して減少しているものの、返還請求が継続している現状を踏まえ、前連結会計年度に利息返還損失引当金の再見積りを行い、必要額を計上したものです。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
	百万円	百万円
当期発生額	116	2,847
組替調整額	122	904
税効果調整前	238	3,751
税効果額	343	1,154
その他有価証券評価差額金	581	2,597
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	-	2
税効果額	-	0
繰延ヘッジ損益	-	1
その他の包括利益合計	581	2,596

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	278,660,417	-	45,000,000	233,660,417
合計	278,660,417	-	45,000,000	233,660,417
自己株式				
普通株式	36,270,334	13,469,778	45,035,362	4,704,750
合計	36,270,334	13,469,778	45,035,362	4,704,750

(注) 1 普通株式の発行済株式の減少株式数45,000,000株は自己株式の消却による減少です。

2 普通株式の自己株式の増加株式数のうち、12,966,300株は自己株式の買付による増加、502,300株は役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託における自己株式の取得による増加、1,178株は単元未満株式の買取りによる増加です。

3 普通株式の自己株式の減少株式数のうち、45,000,000株は保有自己株式の消却による減少、35,300株はストックオプション権利行使による減少、62株は単元未満株式買増し請求による売渡しによる減少です。

4 普通株式の当期末株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式502,300株を含めております。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2015年ストック・オプションとしての新株予約権						2
合計							2

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,666	11	2016年3月31日	2016年6月30日
2016年11月4日 取締役会	普通株式	3,719	16	2016年9月30日	2016年12月5日

(注) 2016年11月4日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社の株式に対する配当金8百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,900	利益剰余金	17	2017年3月31日	2017年6月27日

(注) 2017年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社の株式に対する配当金8百万円を含めております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	233,660,417	-	-	233,660,417
合計	233,660,417	-	-	233,660,417
自己株式				
普通株式	4,704,750	8,566,173	1,417	13,269,506
合計	4,704,750	8,566,173	1,417	13,269,506

(注) 1 普通株式の自己株式の増加株式数のうち、8,564,700株は自己株式の買付による増加、1,473株は単元未満株式の買取りによる増加です。

2 普通株式の自己株式の減少株式数のうち、1,400株はストックオプション権利行使による減少、17株は単元未満株式買増し請求による売渡しによる減少です。

3 普通株式の当期首及び当期末株式数には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式502,300株を含めております。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,900	17	2017年3月31日	2017年6月27日
2017年11月9日 取締役会	普通株式	4,052	18	2017年9月30日	2017年12月4日

(注) 1 2017年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社の株式に対する配当金8百万円を含めております。

2 2017年11月9日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社の株式に対する配当金9百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,417	利益剰余金	20	2018年3月31日	2018年6月26日

(注) 2018年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社の株式に対する配当金10百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	百万円	百万円
現金及び預金勘定	36,257	45,448
預入期間が3か月を超える定期預金	11	11
現金及び現金同等物	36,245	45,437

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として小売事業における賃借物件(建物)です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年内	3,861	3,728
1年超	21,275	17,818
合計	25,136	21,546

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年内	12,058	10,038
1年超	8,881	6,554
合計	20,939	16,592

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金調達については金融機関からの借入及び社債の発行等により行っており、一時的な余資は安全性の高い現金及び預金で保有しております。資金使途は運転資金であり、また、デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機目的の取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社グループの主な営業債権である割賦売掛金及び営業貸付金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、外部の個人信用情報機関の信用情報と当社グループ独自の与信システムを用いて個別案件ごとに与信審査、信用管理を実施しており、リスクの低減をはかっております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先企業の株式であり、発行体の信用リスク及び市場リスクに晒されておりますが、定期的に時価や財務状況等の把握を行っており、リスク低減に努めております。

差入保証金は主に店舗の賃貸借契約にともなうものです。

営業債務である買掛金は、短期間で決済されるものです。

借入金のうち、変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、一部の長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化をはかる目的で金利スワップ取引を実施しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(2017年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	36,257	36,257	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,840	4,840	-
(3) 割賦売掛金	348,191		
貸倒引当金(1)	6,236		
	341,955	385,860	43,904
(4) 営業貸付金	140,569		
貸倒引当金(2)	2,349		
	138,219	157,324	19,105
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	17,429	17,429	-
(6) 差入保証金	6,993	6,902	90
資産計	545,695	608,615	62,919
(1) 買掛金	15,850	15,850	-
(2) 短期借入金	50,827	50,827	-
(3) 1年内償還予定の社債	20,000	20,000	-
(4) コマーシャル・ペーパー	5,000	5,000	-
(5) 未払法人税等	7,214	7,214	-
(6) 社債	85,000	85,049	49
(7) 長期借入金	273,500	272,556	943
負債計	457,391	456,498	893

(1) 割賦売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) 営業貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	45,448	45,448	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,006	7,006	-
(3) 割賦売掛金	402,030		
貸倒引当金(1)	8,024		
	394,005	434,942	40,937
(4) 営業貸付金	146,011		
貸倒引当金(2)	2,771		
	143,239	162,550	19,310
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	12,954	12,954	-
(6) 差入保証金	6,173	6,236	62
資産計	608,829	669,139	60,310
(1) 買掛金	12,361	12,361	-
(2) 短期借入金	75,331	75,331	-
(3) 1年内償還予定の社債	10,000	10,000	-
(4) コマーシャル・ペーパー	-	-	-
(5) 未払法人税等	5,961	5,961	-
(6) 社債	95,000	95,140	140
(7) 長期借入金	305,000	304,597	402
負債計	503,654	503,392	261

(1) 割賦売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) 営業貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 割賦売掛金、(4) 営業貸付金

これらの時価については、与信管理上の信用リスクを考慮した将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は当連結会計年度末における貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 差入保証金

時価については、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内返済予定の差入保証金を含めております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内償還予定の社債、(4) コマーシャル・ペーパー、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、そのうちの一部は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2017年3月31日	2018年3月31日
非上場株式	1,421	1,788
投資事業有限責任組合への出資金	-	256
敷金の一部	27,796	28,225

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」および「(6) 差入保証金」には含めておりません。

3 満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2017年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	36,257	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,840	-	-	-
割賦売掛金	186,538	107,079	29,073	25,500
営業貸付金	66,131	74,243	138	56
差入保証金	745	3,770	721	1,755
合計	294,512	185,094	29,932	27,312

当連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	45,448	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,006	-	-	-
割賦売掛金	217,645	124,809	33,372	26,203
営業貸付金	69,434	76,414	111	50
差入保証金	799	3,244	436	1,693
合計	340,334	204,468	33,920	27,947

4 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2017年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	50,827	-	-	-	-	-
1年内償還予定の社債	20,000	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	5,000	-	-	-	-	-
社債	-	10,000	30,000	15,000	20,000	10,000
長期借入金	-	31,000	40,000	42,000	31,500	129,000
合計	75,827	41,000	70,000	57,000	51,500	139,000

当連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	75,331	-	-	-	-	-
1年内償還予定の社債	10,000	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
社債	-	30,000	15,000	20,000	20,000	10,000
長期借入金	-	42,000	51,000	35,000	29,000	148,000
合計	85,331	72,000	66,000	55,000	49,000	158,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2017年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	10,633	9,956	677
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	10,633	9,956	677
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	6,795	8,959	2,164
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	6,795	8,959	2,164
合計	17,429	18,915	1,486

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 681百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2018年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	12,555	10,149	2,406
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	12,555	10,149	2,406
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	398	564	165
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	398	564	165
合計	12,954	10,713	2,241

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 948百万円)および投資事業有限責任組合への出資金(連結貸借対照表計上額 256百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2,016	208	330
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2,016	208	330

当連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	8,562	429	1,334
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	8,562	429	1,334

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

減損処理額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、期末日において、取得価格に対する時価の下落率が30%以上50%以下の銘柄については、株価の回復可能性を総合的に判断して減損処理の判定を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関係

前連結会計年度(2017年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	22,000	17,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2018年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	17,000	10,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2015年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社執行役員12名
株式の種類及び付与数	当社普通株式 32,000株
付与日	2015年7月10日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2016年4月1日～ 2026年3月31日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2018年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2015年6月25日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	1,400
権利確定	-
権利行使	1,400
失効	-
未行使残	-

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2015年 6月25日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	1,482
付与日における公正な評価 単価(円)	1,589

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
(繰延税金資産)	百万円	百万円
減価償却超過額	5,741	5,597
減損損失	5,073	5,384
利息返還損失引当金	3,982	1,860
ポイント引当金	3,194	3,286
固定資産の未実現損益	1,353	1,191
賞与引当金否認額	1,263	1,240
繰越欠損金	315	523
その他	6,034	5,593
繰延税金資産小計	26,958	24,678
評価性引当額	6,969	5,630
繰延税金資産合計	19,988	19,047
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	9,900	11,259
その他有価証券評価差額金	23	61
その他	263	221
繰延税金負債合計	10,187	11,542
繰延税金資産の純額	9,801	7,505

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	6,934百万円	7,328百万円
固定資産 繰延税金資産	6,870	3,492
固定負債 繰延税金負債	4,003	3,315

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
評価性引当額の増減額	0.9	4.2
住民税均等割等	0.5	0.5
連結子会社との税率差異	3.6	3.3
税額控除	1.5	0.0
外形標準課税適用に伴う期末繰延税金資産の減額修正	-	3.5
その他	0.3	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1	34.4

連結子会社の増資に伴う外形標準課税適用の影響です。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約にともなう原状回復義務等です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の契約期間と見積り、割引率は0.00%から1.38%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	百万円	百万円
期首残高	974	892
有形固定資産の取得に伴う増加額	7	-
時の経過による調整額	4	4
資産除去債務の履行による減少額	93	-
期末残高	892	897

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社グループは、店舗等の不動産賃貸借契約に基づき、撤去時における原状回復に係る債務等を有しておりますが、普通賃貸借契約に係る賃借資産については、使用期間が明確でないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、閉鎖を予定している店舗を除いて、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の商業施設等(土地を含む。)を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は10,929百万円(賃貸収益は「売上収益」に、主な賃貸費用は「売上原価」及び「販管費及び一般管理費」に計上)です。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は17,509百万円(賃貸収益は「売上収益」に、主な賃貸費用は「売上原価」及び「販管費及び一般管理費」に計上)、固定資産売却益は1,121百万円(特別利益に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりです。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
連結貸借対照表計上額	期首残高	45,240	86,249
	期中増減額	41,008	17,679
	期末残高	86,249	103,928
期末時価	159,321	215,080	

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は用途変更37,267百万円であり、当連結会計年度の主な増加は用途変更18,530百万円です。
3 期末時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額(指標等を用いて調整したものを含む)によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、提供する商品、サービス等により「小売」「フィンテック」の2つを報告セグメントとしております。

「小売」は、商業施設の賃貸・運営管理、衣料品・装飾雑貨等の仕入販売、店舗内装、広告宣伝、ファッション物流受託、建物等の保守管理等を行っております。「フィンテック」は、クレジットカード業務、消費者ローン、家賃保証、情報システムサービス、不動産賃貸等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	小売	フィンテック	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	142,113	94,909	237,022	-	237,022
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	5,975	2,192	8,168	8,168	-
計	148,089	97,101	245,190	8,168	237,022
セグメント利益	7,759	27,111	34,870	3,616	31,253
セグメント資産	297,606	536,050	833,656	27,081	806,575
その他の項目					
減価償却費	8,422	1,759	10,182	61	10,121
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	14,376	2,040	16,416	719	15,696

(注) 1 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去2,037百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 5,654百万円です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の費用です。
 - (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権の相殺消去 362,554百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産335,571百万円などです。全社資産は主にグループ内の資金を一元管理するキャッシュマネジメントシステムに係る連結財務諸表提出会社の貸付金等です。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	小売	フィンテック	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	132,241	106,758	238,999	-	238,999
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	5,839	2,187	8,026	8,026	-
計	138,081	108,945	247,026	8,026	238,999
セグメント利益	8,826	30,310	39,137	3,894	35,243
セグメント資産	297,199	595,844	893,044	25,893	867,150
その他の項目					
減価償却費	8,484	1,819	10,303	29	10,274
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	9,030	1,874	10,905	654	10,250

(注) 1 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去2,534百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 6,428百万円です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の費用です。
 - (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権の相殺消去 416,031百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産390,674百万円などです。全社資産は主にグループ内の資金を一元管理するキャッシュマネジメントシステムに係る連結財務諸表提出会社の貸付金等です。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上収益

本邦の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上収益

本邦の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	小売	フィンテック	計		
減損損失	291	-	291	-	291

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	小売	フィンテック	計		
減損損失	1,184	-	1,184	-	1,184

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	中野(株)	東京都 新宿区	10	不動産 賃貸業等	直接 1.0	建物の賃借 役員の兼任	建物の賃借等	42	差入保証金 流動負債 「その他」	41 1
	青和興業(株)	東京都 新宿区	10	不動産 賃貸業等	直接 0.7	建物の賃借 役員の兼任	営業店舗用 建物の賃借等	32	差入保証金	191

(注) 1 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等
賃借料等については、近隣の家賃等を参考に一般取引と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	中野(株)	東京都 新宿区	10	不動産 賃貸業等	直接 1.0	建物の賃借 役員の兼任	建物の賃借等	45	差入保証金 流動負債 「その他」	41 1
	青和興業(株)	東京都 新宿区	10	不動産 賃貸業等	直接 0.8	建物の賃借 役員の兼任	建物の賃借等	32	差入保証金	191

(注) 1 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

賃借料等については、近隣の家賃等を参考に一般取引と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり純資産額	1,196円23銭	1,245円22銭
1株当たり当期純利益	80円24銭	93円18銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	80円24銭	93円18銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式を含めております。(前連結会計年度293千株、当連結会計年度502千株)

2 1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式を含めております。(前連結会計年度502千株、当連結会計年度502千株)

3 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	18,724	20,907
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	18,724	20,907
普通株式の期中平均株式数(千株)	233,346	224,381
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	8	0
(うち、新株予約権(千株))	(8)	(0)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 の概要	-	-

(重要な後発事象)

自己株式の取得及び消却

当社は、2018年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、同法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

当社グループでは、2021年3月期を最終年度とする5ヵ年の中期経営計画において、グループの事業の革新と統合的な運営に取り組み、利益成長をめざしております。財務戦略においては、グループの事業構造に見合った最適資本構成に向けて、5年間で創出される基礎営業キャッシュ・フローを有効活用し、成長投資と株主還元を強化いたします。その一環として、自己株式の取得をすすめるとともに自己株式の消却を実施し、ROE10%以上、ROIC4%以上、EPS130円以上を目標に、企業価値の向上をめざしてまいります。下記内容は、以上の考え方のもと決議したものです。

2. 自己株式の取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---------------------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 400万株を上限とする
(自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 1.81%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 70億円を上限とする |
| (4) 株式の取得期間 | 2018年5月11日より2019年3月31日まで |

3. 自己株式の消却の内容

- | | |
|-----------------|----------------------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 1,000万株
(発行済株式総数に対する割合 4.28%) |
| (3) 消却後の発行済株式総数 | 223,660,417株 |
| (4) 消却日 | 2018年5月31日 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
株丸井グループ	「第20回」無担保社債	2012年 5月30日	10,000	-	0.79	なし	2017年 5月30日
	「第21回」無担保社債	2012年 11月26日	10,000	-	0.57	〃	2017年 11月24日
	「第22回」無担保社債	2012年 11月26日	5,000	5,000	0.85	〃	2019年 11月26日
	「第24回」無担保社債	2013年 8月15日	10,000	10,000 (10,000)	0.582	〃	2018年 8月15日
	「第25回」無担保社債	2014年 6月4日	10,000	10,000	0.344	〃	2019年 6月4日
	「第26回」無担保社債	2014年 6月4日	10,000	10,000	0.562	〃	2021年 6月4日
	「第27回」無担保社債	2015年 6月3日	15,000	15,000	0.337	〃	2020年 6月3日
	「第28回」無担保社債	2015年 6月3日	10,000	10,000	0.543	〃	2022年 6月3日
	「第29回」無担保社債	2016年 8月17日	15,000	15,000	0.050	〃	2019年 8月16日
	「第30回」無担保社債	2016年 8月17日	10,000	10,000	0.130	〃	2021年 8月17日
	「第31回」無担保社債	2017年 5月25日	-	10,000	0.190	〃	2022年 5月25日
	「第32回」無担保社債	2017年 5月25日	-	10,000	0.300	〃	2024年 5月24日
	合計			105,000	105,000 (10,000)		

(注) 1 当期末残高の(内書)は1年内償還予定額です。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	30,000	15,000	20,000	20,000

【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	40,827	44,331	0.28	
1年以内に返済予定の長期借入金	10,000	31,000	0.43	
1年以内に返済予定のリース債務	149	149	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	273,500	305,000	0.27	2019年9月～ 2028年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,570	1,420	-	2019年4月～ 2028年9月
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー (1年以内返済予定)	5,000	-	-	
預り金	139	146	0.50	
合計	331,185	382,047		

- (注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率は、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため記載しておりません。
3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	42,000	51,000	35,000	29,000
リース債務	149	149	149	149
その他有利子負債	-	-	-	-

【資産除去債務明細表】

「資産除去債務関係」注記において記載しておりますので、省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	56,006	114,598	175,938	238,999
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	7,983	14,474	23,876	31,888
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	5,147	9,312	16,330	20,907
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	22.57	41.06	72.41	93.18

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	22.57	18.47	31.47	20.71

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,129	33,213
繰延税金資産	92	99
関係会社短期貸付金	1 280,193	1 327,046
その他	1 2,171	1 2,982
貸倒引当金	24	33
流動資産合計	307,562	363,307
固定資産		
有形固定資産		
建物	14	14
構築物	1	1
車両運搬具	0	33
工具、器具及び備品	1,361	1,361
有形固定資産合計	1,378	1,412
無形固定資産	33	39
投資その他の資産		
投資有価証券	17,710	13,650
関係会社株式	377,746	377,846
関係会社出資金	132	132
繰延税金資産	7,748	6,655
その他	337	396
投資その他の資産合計	403,675	398,680
固定資産合計	405,087	400,131
資産合計	712,649	763,439

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	50,700	75,200
1年内償還予定の社債	20,000	10,000
関係会社短期借入金	1 62,217	1 68,952
コマーシャル・ペーパー	5,000	-
未払金	1 379	1 872
未払費用	1 369	1 501
未払法人税等	83	50
預り金	208	207
賞与引当金	228	274
その他	413	439
流動負債合計	139,599	156,497
固定負債		
社債	85,000	95,000
長期借入金	273,500	305,000
株式給付引当金	66	136
その他	67	67
固定負債合計	358,633	400,203
負債合計	498,232	556,700
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,920	35,920
資本剰余金		
資本準備金	91,307	91,307
資本剰余金合計	91,307	91,307
利益剰余金		
利益準備金	8,980	8,980
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	86,673	91,470
利益剰余金合計	95,653	100,450
自己株式	7,389	22,389
株主資本合計	215,492	205,288
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,077	1,449
評価・換算差額等合計	1,077	1,449
新株予約権	2	-
純資産合計	214,417	206,738
負債純資産合計	712,649	763,439

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)	当事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)
営業収益	1 13,684	1 18,797
営業費用	1, 2 5,077	1, 2 6,137
営業利益	8,607	12,660
営業外収益		
受取利息	1 2,056	1 2,537
受取配当金	336	350
その他	1 19	1 52
営業外収益合計	2,412	2,939
営業外費用		
支払利息	1 1,612	1 1,427
資金調達費用	187	224
その他	132	157
営業外費用合計	1,932	1,809
経常利益	9,087	13,789
特別利益		
投資有価証券売却益	208	429
固定資産売却益	-	0
特別利益合計	208	430
特別損失		
投資有価証券売却損	330	1,334
その他	23	40
特別損失合計	354	1,374
税引前当期純利益	8,941	12,845
法人税、住民税及び事業税	154	125
法人税等調整額	71	30
法人税等合計	83	95
当期純利益	8,858	12,750

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	35,920	91,307	-	91,307	8,980	151,696	160,676
当期変動額							
剰余金の配当						2,666	2,666
剰余金の配当(中間 配当)						3,719	3,719
当期純利益						8,858	8,858
自己株式の取得							
自己株式の処分			1	1			
自己株式の消却			67,494	67,494			
利益剰余金から資本 剰余金への振替			67,495	67,495		67,495	67,495
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	65,022	65,022
当期末残高	35,920	91,307	-	91,307	8,980	86,673	95,653

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	54,238	233,666	1,623	1,623	53	232,096
当期変動額						
剰余金の配当		2,666				2,666
剰余金の配当(中間 配当)		3,719				3,719
当期純利益		8,858				8,858
自己株式の取得	20,698	20,698				20,698
自己株式の処分	53	51				51
自己株式の消却	67,494	-				-
利益剰余金から資本 剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			546	546	51	494
当期変動額合計	46,849	18,173	546	546	51	17,679
当期末残高	7,389	215,492	1,077	1,077	2	214,417

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	35,920	91,307	-	91,307	8,980	86,673	95,653
当期変動額							
剰余金の配当						3,900	3,900
剰余金の配当(中間 配当)						4,052	4,052
当期純利益						12,750	12,750
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
自己株式の消却							
利益剰余金から資本 剰余金への振替			0	0		0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	4,796	4,796
当期末残高	35,920	91,307	-	91,307	8,980	91,470	100,450

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	7,389	215,492	1,077	1,077	2	214,417
当期変動額						
剰余金の配当		3,900				3,900
剰余金の配当(中間 配当)		4,052				4,052
当期純利益		12,750				12,750
自己株式の取得	15,002	15,002				15,002
自己株式の処分	2	2				2
自己株式の消却		-				-
利益剰余金から資本 剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			2,526	2,526	2	2,524
当期変動額合計	15,000	10,203	2,526	2,526	2	7,678
当期末残高	22,389	205,288	1,449	1,449	-	206,738

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては主として移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員および従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(株式付与E S O P信託制度)

株式付与E S O P信託制度については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(役員報酬B I P信託制度)

役員報酬B I P信託制度については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりです。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
	百万円	百万円
短期金銭債権	280,209	327,250
短期金銭債務	62,217	69,230

2 偶発債務

連結子会社である㈱エボスカードの取引先への未精算金に対して、次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
	百万円	百万円
	10,174	14,950

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	百万円	百万円
営業取引による取引高		
営業収益	13,684	18,794
営業費用	809	1,084
営業取引以外の取引高	2,083	2,577

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	百万円	百万円
給料及び手当	1,991	2,222
賞与引当金繰入額	228	274
業務委託料	580	736
支払手数料	381	826
減価償却費	26	47

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
子会社株式	377,597	377,697
関連会社株式	148	148
計	377,746	377,846

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
(繰延税金資産)	百万円	百万円
組織再編に伴う関係会社株式評価差額	7,238	7,238
その他	3,109	2,674
繰延税金資産小計	10,347	9,912
評価性引当額	2,507	2,519
繰延税金資産合計	7,840	7,393
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	-	639
繰延税金負債合計	-	639
繰延税金資産の純額	7,840	6,754

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	29.6	30.6
評価性引当額の増減額	1.0	0.1
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.9	0.7

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	119	1	-	1	121	106
	構築物	21	-	-	0	21	19
	車両運搬具	34	34	25	0	43	9
	工具、器具及び備品	2,035	20	9	20	2,046	685
	計	2,211	56	34	22	2,233	821
無形固定資産	その他	110	14	-	8	124	85
	計	110	14	-	8	124	85

(注) 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	24	9	-	33
賞与引当金	228	274	228	274
株式給付引当金	66	70	-	136

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																								
定時株主総会	6月中																								
基準日	3月31日																								
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																								
1単元の株式数	100株																								
単元未満株式の買取・売渡																									
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																								
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																								
取次所 買取手数料・ 売渡手数料	無料																								
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告の方法により行います。 但し、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しています。 (http://www.0101maruigroup.co.jp/ir/settlement.html)																								
株主に対する特典	<p>毎年3月31日(当社期末)および毎年9月30日(中間期末)最終の株主名簿に記載または記録された100株(1単元)以上保有する株主に対し、それぞれ6月下旬および12月上旬に、「株主様ご優待特典」を送付します。</p> <p>1 送付内容と有効期限</p> <p>6月下旬送付の株主優待特典(翌年1月31日まで有効)</p> <p>株主様ご優待お買物券 株主様ご優待Webクーポン 株主様ご優待エポスポイント</p> <p>12月上旬送付の株主優待特典(翌年7月31日まで有効)</p> <p>株主様ご優待お買物券 株主様ご優待Webクーポン</p> <p>*株主様ご優待エポスポイントは、年1回(6月下旬)のみの送付となります。 また、株主様ご優待エポスポイントの有効期限は2年間です。なお、エポスゴールド・プラチナカードは期限の定めのない永久ポイントとなります。</p> <p>2 進呈内容</p> <p>所有株数に応じて、次のとおり設定しています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株数</th> <th>お買物券</th> <th>Webクーポン</th> <th>エポスポイント</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株～499株</td> <td>1枚1,000円分</td> <td>1,000円分</td> <td>エポスカード/ゴールド・プラチナ 1,000ポイント/2,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>500株～999株</td> <td>2枚2,000円分</td> <td>2,000円分</td> <td>2,000ポイント/4,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,000株～4,999株</td> <td>3枚3,000円分</td> <td>3,000円分</td> <td>3,000ポイント/6,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>5,000株～9,999株</td> <td>4枚4,000円分</td> <td>4,000円分</td> <td>4,000ポイント/8,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>5枚5,000円分</td> <td>5,000円分</td> <td>5,000ポイント/10,000ポイント (1,000ポイント:1,000円相当)</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 利用方法</p> <p>株主様ご優待お買物券は、「マルイ」各店(専門店・アウトレット含む)と丸井グループが運営する商業施設「モディ」各店のお買物にご利用いただけます。 株主様ご優待Webクーポンは、マルイの通販「マルイウェブチャネル」のお買物にご利用いただけます。 株主様ご優待エポスポイントは、マルイ・モディの店舗および通販「マルイウェブチャネル」でのクレジット精算等にご利用いただけます。ご利用方法の詳細については、(株)エポスカードのホームページに掲載しています。 (https://www.eposcard.co.jp/epospoint/index.html)</p>	所有株数	お買物券	Webクーポン	エポスポイント	100株～499株	1枚1,000円分	1,000円分	エポスカード/ゴールド・プラチナ 1,000ポイント/2,000ポイント	500株～999株	2枚2,000円分	2,000円分	2,000ポイント/4,000ポイント	1,000株～4,999株	3枚3,000円分	3,000円分	3,000ポイント/6,000ポイント	5,000株～9,999株	4枚4,000円分	4,000円分	4,000ポイント/8,000ポイント	10,000株以上	5枚5,000円分	5,000円分	5,000ポイント/10,000ポイント (1,000ポイント:1,000円相当)
所有株数	お買物券	Webクーポン	エポスポイント																						
100株～499株	1枚1,000円分	1,000円分	エポスカード/ゴールド・プラチナ 1,000ポイント/2,000ポイント																						
500株～999株	2枚2,000円分	2,000円分	2,000ポイント/4,000ポイント																						
1,000株～4,999株	3枚3,000円分	3,000円分	3,000ポイント/6,000ポイント																						
5,000株～9,999株	4枚4,000円分	4,000円分	4,000ポイント/8,000ポイント																						
10,000株以上	5枚5,000円分	5,000円分	5,000ポイント/10,000ポイント (1,000ポイント:1,000円相当)																						

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第81期）（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）2017年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2017年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第82期第1四半期（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）2017年8月4日関東財務局長に提出

第82期第2四半期（自 2017年7月1日 至 2017年9月30日）2017年11月9日関東財務局長に提出

第82期第3四半期（自 2017年10月1日 至 2017年12月31日）2018年2月1日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づ
く臨時報告書

2017年6月27日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

2017年7月14日関東財務局長に提出

2017年8月15日関東財務局長に提出

2017年9月15日関東財務局長に提出

2017年10月13日関東財務局長に提出

2017年11月14日関東財務局長に提出

2017年12月15日関東財務局長に提出

2018年1月15日関東財務局長に提出

2018年2月15日関東財務局長に提出

2018年3月15日関東財務局長に提出

2018年4月13日関東財務局長に提出

2018年6月15日関東財務局長に提出

(6) 発行登録書類及びその添付書類（社債）

2017年10月5日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月25日

株式会社丸井グループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 文 倉 辰 永

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富 永 淳 浩

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸井グループの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸井グループ及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社丸井グループの2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社丸井グループが2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年6月25日

株式会社丸井グループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 文 倉 辰 永

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富 永 淳 浩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸井グループの2017年4月1日から2018年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸井グループの2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。